

養老 白石

考子源丞内誕生の地

白石

濃州多藝郡白石村

改元の
故事を憶びて
常し元に
蘇我久治



養老山麓に抱かれる安堵感

菊水の水の流れに心を潤すひととき

鳥や蝶は自然への讃歌をさえずり

花々は恵みの山野を鮮やかに彩る

そして、何よりもここに暮らす人々の眼差し

日が落ち、村里に明かりがともると

たれもが安らぎに包まれてゆく

そうここは「白石」

人も自然も、やさしさに満ちている

「養老白石 文化誌」発刊にさいして

先人に学び 地域を育て 後世に託す

養老白石区区长 田中孝一

道端や山道また部落の中にある道しるべの石碑・歌碑・記念碑・神社・用水路など、私達の身近には数多くの文化遺産が有ります。

これらは、私達の祖先が様々な困難を乗り越えてこの白石の地に脈々と築き上げ大切に守り続けてきた文化財です。

私達は子供から孫へそして後世へと引き継いで行く大切な使命が有ります。

特に身近には、白石用水、養老神社の祭典等数多くの文化遺産が有ると思います。この大切な文化を後世に継承して行くためには私達一人ひとりが関心を持ち、その保護に係って行くことが大切かと思えます。

次世代へ継承して行くためには、養老白石の全ての歩みについて関心を高めることが不可欠で有ります。今後、私達のかげがえのない宝である文化財を次世代に適正に伝えて行くため又、郷土への愛着と誇りを育む文化遺産を活かしたこの誌を「高覧賜り活用される事を念じております。

皆様におかれましては、どうか今後も格別のご指導とお力添えを賜りますようお願い申し上げます。

「養老白石 文化誌」の刊行に際しここに所感の一端を申し上げ発刊のお祝いの言葉に代えさせていただきます。

発刊によせて

親孝行と生涯学習を進めるまち養老 推進員 野村 亮 温

改元の 故事を偲びて 常しえに（藤塚久治 作）

藤塚久治氏は、多くの要職の任を果たされるなかで、当地区白石に関わる古史料を訪ね、その考察の成果を冊子としてまとめ上げられました。郷土をこよなく愛しておられることは、前掲句にもよくにじみでており、本冊子がふるさと白石への賛歌ともいふべきものと、共感と賛辞を申し述べる次第であります。「養老」改元以前より人々の営みがなされてきたこの地を、自らの目と足で確かめ、史料を探究し、聞き取り調査を積み上げられ、冊子としてまとめ上げられた情熱と努力に頭が下がる思いがいたします。

激しい時代の変化のなかで、貴重な史跡・史料が埋もれ、散逸するなかで、丁寧なまとめ上げられた本冊子は、私どものいまを見つめる拠りどころとなるばかりか、次代を担う若い方々にとっても貴重な道標になるに違いありません。

「先人のたゆまぬ努力」に思いを馳せ感謝するとともに、多くの方々が熟読されまして、ふるさと白石への思いを一層深め、共々今後の郷土の発展に資していきたいと思えます。

目次

はじめに	1
伝承	2
文化史跡	7
神社・仏閣	43
教育	67
人物	70
水利	85
交通路	97
動植物・鉱物	100
養老六古碑	105
滝道の道標・丁石	115
白石の一年	120
編集後記	123

はじめに

『美濃国多藝郡白石村』

現、養老白石 文化史跡

白石は古代・中世・近世・近代にかけて、白石・千人墳・高林の三地区を併わせて「美濃国多藝郡白石村」と称した地域で、明治十三年（一八八〇）公園開設で一部養老公園地となり、養老町が成立するまでは養老村大字白石と言った地域である。

この辺りは古くから開けた所で靈龜三年（七二七）翌、養老二年（七一八）に元正天皇、また天平十二年（七四〇）には聖武天皇をお迎えし、また、古墳もあつて由緒ある土地と言われている。

さらに文化十二年（一八一五）青蓮院宮（比叡山門跡）明治以後も多くの皇族や名士が觀曝の為、この地にいられている。「県指定史跡」元正天德行幸遺跡・聖武天皇御巡幸史跡のほか養老の滝・菊水醴

泉など歴史的意義の深い所も多く、唐谷から産する、ぶどう石・紫雲石も有名である。「日本物産誌」に

よれば、「美濃国多藝郡白石村養老山からは、石灰石・燧石を産し燧石の中に苔の如き物を含む物もあり忍石と呼ぶ。」と記されている。石津郡上洲村養老寺辺りからはアカネのアラカネ（銅鉞）を産すると記されている。

また、京ヶ脇は白石村の枝郷でしたが、行政は明徳村と同じく高須城主から所領が移り、最後は幕府直轄地となり、明治維新に入り村高は百九十七斗二升（笠松県）とされた。

なお、京ヶ脇は寛永十三年（一六三六）の文書に庄屋彦作・二郎助とあり、それ以前から白石村から別れていたと思われる。

伝承

養老改元と養老孝子

靈龜三年（七二七）十一月十七日改元が行われ、元号が「養老」となり、以後養老年間は養老八年二月三日まで続くが、この改元の基は美濃国であり、美濃国養老郡養老村大字白石地内なる多度山脈に属する山腹にあつた。七一七年九月に元正天皇（女帝）が美濃国に行幸し、當耆郡（後の養老郡）多度山の美泉を訪れた。

目的を達した天皇は、行幸に業績のあつた人たちに位や物を授け、関係地域の調庸（租税）



を免除され、そして十一月十七日次のような詔を發せられ改元が行われた。

続日本紀・七卷

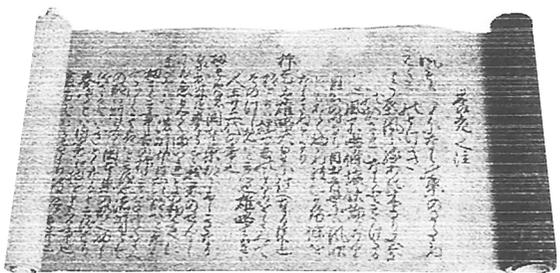
（天皇証して曰く）『今年九月美濃国不破行宮ニ留マルコト数日。當耆郡多度山ノ美泉ヲ覽ル。手面ヲ洗フニ皮膚滑カナルカ如シ。亦痛所洗フニ除愈セサルナシ。朕ガ躬ニ在リテ其ノ駿有リ。或八閭キ目モ明ナルカ如シ。自餘ノ痼疾咸ク皆平愈セリト。醴泉ハ美泉ナリ以テ老ヲ養フ可シ。美泉ハ大瑞ニ合リ。天下ニ大赦シ靈龜三年ヲ改メ養老改元ト為ス。』多度山の美泉は老いを養う水であり、大瑞の記であるからとして、養老とした。また、十二月二十二日には美濃国に命じて、この水を立春の暁に汲んで平城宮に納めさせ、（醴酒 甘酒）を造らせる事にした。そして翌年の二月再び行幸された。鎌倉時代の説話集である「古今著聞集」や「十訓抄」は、天德行幸に付いて美濃国多度山に貧しい樵がおりいつも

山に入り薪を採り、売ったお金で父の好きなお酒を買って飲ませていた。



ある日薪を採りに山に入ると、石の中から水流れる所に酒の香りが漂い、なめてみるとお酒

の味がした。喜んだ樵は早速、瓢に詰めて持ち帰り父に飲ませると大変美味しいお酒と喜んだ。其の事が奈良の都に伝わり、時の帝、元正天皇が行幸され、これは孝行が故に天地の神が徳を表した物であろうとして、養老と名付け「時の年号を養老と改元しました。」と言う話を伝えている。また、伝説を基にした異本も数種あると言われている。謡曲養老では、作者の世阿彌が「十訓抄」の記事を基にして作ったとしているが、謬て時代を違えて事実を元正帝より、



謡曲（養老）卷子本 養老の本文と註釈が記されている。

二百五十年前なる雄略天皇の御代にあった事とし、地名の多藝郡を本巢郡と換えている。孝子の名も「十訓抄」には見えないものを源丞内と呼んでいる。「古今著聞集」にしても「大日本史」にしても孝行者があったとだけ名前がなく、源丞内と名付けたのは「養老寺縁起」だけである。

「新撰美濃志」（岡田文園編纂・天保年間）白石村には次のように記されている。

白石村は柏尾の南にあり（御料は百六十五石五升）、養老の滝は村の西なる山手にありて、高さ七丈余（約二十メートル）世にたぐいなき美泉なり。「続日本紀」に「元正天皇養老元年八月甲戌（中略）三月

戊戌車駕自「美濃」至」と見える。それより遙か前の雄略天皇の御時、本巢郡に源丞内と言える里民ありしが、母に孝行なりしを天感ありて、醴泉湧出せしよしに養老縁起にしろし、世俗の謡曲にも父母に孝あれば、天感に湧き出しよし謡えるは、古き伝えなれど誤りなるべし。雄略天皇の御代には源氏などと言う姓もなく、また俗名にも源丞内などと言う人あるべくもない。元正帝と言う御謚（オクリナ）を聞きあやまり、ゲンジヨウナイとせしものならんか、今考え定めがたし。縁起には母と言ひ、「十訓抄・古今著聞集」等には父とし、謡曲には父母と言つ。類の箍（タガヒ）は改めるに及ばずと言えども、事実においては国史の正しきに従うべし。（後略）

「十訓抄・古今著聞集」などでは、時代は元正天皇の御代で、父に孝養を尽くした事になっており、名前は無い。謡曲養老では雄略天皇の御代で父母に孝養を尽くした事になっている。養老寺縁起では初めて源丞内と言う名が現われ、時代は雄略天皇の御代



で源丞内には妻があり母に孝養を尽くした事になっている。尚、「新撰美濃志」白石には「菊

水泉は養老神社境内にあり。清冷にして潔き時世に類なき名水なり。霊亀に湧出せし美泉は、瀧にはあらずこの菊水なるべしと言えるのは誤りなるよし、飛驒の人、田中大秀が養老美泉辨に詳しく論じたれば、ここには省けり。」と記している。

この様に孝子伝説は、時と共に様々に語り継がれてきた。清流の滝の水・美泉の水は「薬の水・酒の水」であったり、「養老寺縁起」では源丞内の名があり、本巢郡としている。

（養老寺縁起・養老五年（七二二）の奥書養老伝説最古の書）

「本巢郡志」 本田村と養老の滝との 関係伝説

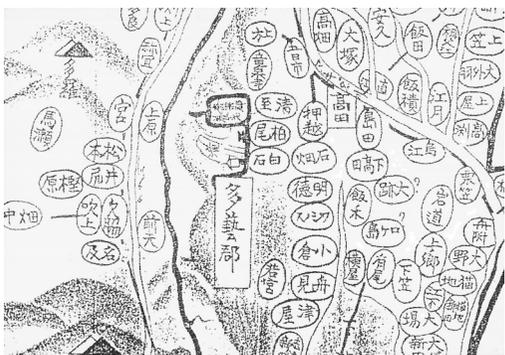
源二太良——源丞内、源丞太郎、源之太良などと名があり——元正天皇の勅命により本巢郡の司代となりて、本田——本田——すめり。母の飯木——本田村の一稱——母の出生地の縁にもよれるか。かくて父の病氣平癒祈願の為。飯木神社——八幡神社——に日参し、また、祖先菩提の為に元正天皇勅許を受けて、元號として養老寺を建つ。時の天皇の御齡三十二歳におわせる故をもつて、三十二石の寺領を賜ふと。をりふし僧、泰澄當国に來たり、この寺に滞在して村民の願いによりて浮動の噂像を彫れり、其の夜大暴風ありて、寺の北三段計りに生ひたちし、柳を揺り動かしたるに、その樹根より水湧いて洪水となれり。こ々に村民、法師の身上を案し到たるに法師は境内の小高き處に噂像を安置して、経分讀誦せり。村民はその噂像を白山権現の、一夜に彫

れしものと信じ、またこの暴風によれる水中より出現の噂像ともせり。さてその水の湧き出た處を滝壺とも古壺とも傳へられたるか、それなりといへり。滝本坊、超誓坊といへるは、その折の末寺なりきとぞ。かくて養老寺は天平五年三月多度山麓に移り、寺領七十五石を賜れり、今の養老寺はこれなりと言ふ。ここに残れり寺跡には一寺を建立し、珠徳山園秀寺と勅號をたまひ、寺領三十五石を給せられる。現今生津花王院は、この後の寺にて慈徳山といへるは、後に改めたる山號といへり。謡曲養老に抑これは雄略天皇に仕え奉る臣下なり。

『唯今濃州本巢の郡に不思議なる泉出てくる由を奉聞す。急ぎ見て参れとの宣旨に任せられ唯今濃州本巢の郡へと急ぎ候』とあるは、彼是の伝説を模索して、其の一編をなしたるのなるべし。また、雄略天皇の即位の末年より、元正天皇の初年までの間二百有余年の間隔ありて、信をおくに足らずといへとも、そのうち何等かの捨てがたき一脈の気のかよへ

るをおぼゆ。と記している。

また、「美濃明細記」には養老の頃に「多藝郡多度山の滝七丈餘約（二十メートル）謡に本巢と言つは非なり。滝の近き処に菊水と称する美泉は是欵。」と記し本巢郡は非としている。



謡曲養老では「…さても濃州本巢郡に、不思議な泉ある由、奉聞す…」とあり養老寺縁起でも、濃州本巢郡滝寿山元正院養老寺とある。「養老郡志」の元禄時代の（旧）多藝・上石津両郡の落合図にも滝の処を線で囲ん

蒼郡白石村・後の養老郡大字白石村であり、孝子の名は幼名は小佐次と称し、其の老父は狭治兵衛と言う。養老孝子は、建長四年（一二五二）後深草天皇の御代に、六波羅二藤左衛門入道と言う人により編集されたと言われる「十訓抄」、建長六年（一二五四）橘成季により成立した「古今著聞集」或いは幼学綱要・本朝言行録・大日本史などに収録され、世に永く宣伝されてきた。

就中元禄絵入本二種、同六年（一六九三）刊行本、享保六年（一七二二）絵入本、文化二年（一八〇五）刊本など何回も篇刻せられ、当時の教養に乏しい年少者の為、親しみやすい説話文学として、全国津々浦々にまで普及し、永く孝行の美德を教え、国民道徳の基盤を築き、多くの孝子節婦を教化した。

で、本巢郡養老と記している。然しこの地図にしても他の村落についての疑問点も多く信用しがたし点も有り、養老の地が本巢郡の飛び地であった時代があったとしても、孝子の生地は多度山麓。美濃国當

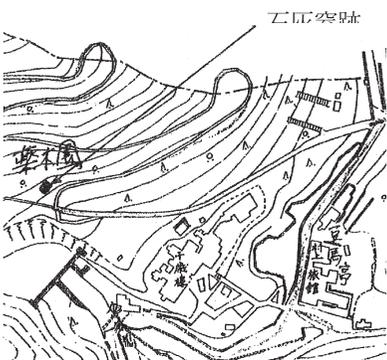
文化史跡

白石の地名の由来 養老町 白石村

養老山麓に位置し、養老孝子伝説で著名な養老の滝菊水泉がある。地名の由来は、かつてこの地内から石灰石を産出したことに依るといふ。千人墳と称する地に古墳群があり白石古墳と言ふ。養老寺は養老孝子源丞内の開基で、元正天皇の勅願寺と伝へ多藝七坊の一つで、「美濃国多藝郡白石村」通称天狗

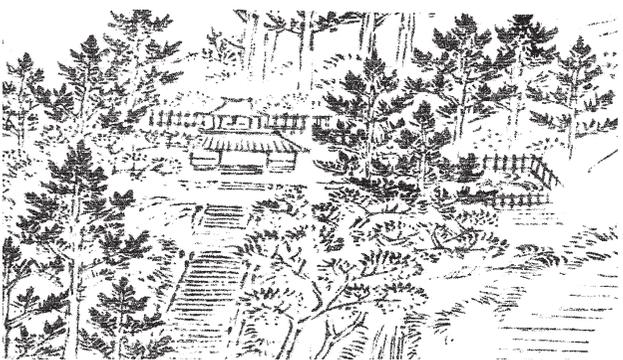


石灰室の炉壁



白石村戦国期に見える郷土名。美濃国多藝郡のうち地内養老神社の永正元年（一五〇四）正月付社殿造建棟札に「美濃国多藝郡白石村」と見える。

近世
「白石村」江戸期
明治二十二年の村名。



養老天満宮・（現）養老神社

の小場に祀られており由緒ある地名である。平成十二年岐阜県が養老公園の燧谷の一角に薬草園を開設。其の造成工事中に搬出した土中から炉壁の一部を村上圭二氏（郷土歴史家）により採取され、かつて白石村が石灰石を焼き石灰を生産した事が立証された。

中世

多藝郡の内、白石村の枝郷に京ヶ脇延宝九年（一八六一）所見があつた。始め高須藩徳永氏領。寛永五年（一六二八）幕府領となり、同十七年（一六四〇）からは高須藩小笠原氏藩領。元禄四年（一六九一）からは幕府領となる。村高は「慶長郷帳、天宝物帳」百六十石余、延享三年（一七四六）村明細帳によれば、百六十石の内、（本村分百二十五石余・枝郷京ヶ脇三十五石余の内新田二十八石余）戸数九十六戸・人口三百七十一人・馬八匹・牛三十四匹・寺三カ寺・宮四社・薬師堂一・鹿脅し鉄砲三挺・用心筒一挺を所有。用水は谷川より引く。薪を上石津郡多良山で仕出し山年貢四石余を上納。

中山道垂井宿往還道筋掃除場所百五十間・伊勢路牧田宿の助郷村。村内の養老寺は江戸末期、徳永寿昌により再建。昭和四年（一九二九）岐阜県に所属「町村略誌」によれば東西十六町・南北十五町十五間・総反別三百四町余・戸数九十四戸・人口四百四十二人・牛四十五匹・県庁へ九里八町・郡役所へ

一里養老街道に通じる。用水は養老の滝・菊水から引く。神社は郷社養老神社外六社。寺院は真宗本願寺末正慶寺・同養老寺・同法音寺・共有財産として山林九十六町六反余・民有銃七挺・精米用水車一カ所。物産は米三十二石三斗余・大麦百一石余・小麦四十七石・薪五万九千束など、草場九反四畝・備貯金三百三十四円・民有地田九町五反・畑二十七町九反・山林一六六町九反・藪三町四反・明治十三年（一八八〇）当村域は、一部養老公園に指定。昭和二十二年（一九四七）養老村大字白石となる。

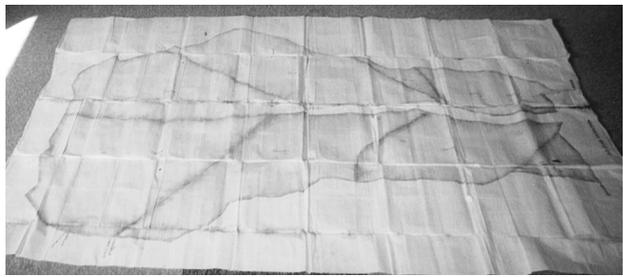
近代

「白石」明治二十二年（一八八九）～明治二十九年（一八九六）養老村の大字名。
昭和二十九年（一九五四）町村合併により、白石・千人墳を統合して養老としたが、区長設置地域区分の関係上、白石を養老上区とした。

平成十四年（二〇〇二）十月由緒ある地名「白

石』を復活させるべく運動を行い、平成十五年（二〇〇三）四月より養老上区を改め『養老白石』と復活。

岡本喜十郎翁・千歳楼の基



滝谷山絵図

元来養老の滝に懸かる滝谷山は島田村が所有し、年々の山年貢を上納していたが、島田村にはかなりの重荷であった。元文五年（一七四〇）七月十六日の豪雨で牧田川が氾濫、島田堤が決壊し島田村は大水害を被った。島田村の財政はこの水害で益々深刻になり、前々から白石村より滝谷山の譲受けの申し入れがあつたゆえ、その儀俄かに進み、翌年の寛保元年（一七四一）滝谷山譲渡の儀相

整い白石村所有となる。

養老温泉の開発

滝谷山譲渡の処置を大いに嘆き、島田村高田元町で紙屋を営む青年岡本喜十郎は、二聖の臨幸と孝子の発祥の伝説で由緒ある景勝の地を単なる経済的理由のみで手放す事は、至極残念で惜しいと痛感し、この時、一生の運命を賭ける養老開発の夢が芽生える。

- (一) 寛延二年（一七四九）十二月白石村松原の土地四反二十八歩を取得。
- (二) 宝暦年間（一七五一〜一七六四）住居を建築し、二聖の臨幸より一千年にあたるゆえ、往古を偲ぶに相応しい千歳楼と命名した。
- (三) 明和八年（一七七二）三月瀑水と菊水の両水を引いて薬湯場を白石村字菊水で始業。
- (四) 安永九年（一七八〇）薬湯経営の付帯事業。火打ち石発掘販売。

二代目喜十郎は、薬湯経営の合理化をはかり、菊

水地域に設けた薬湯を廃止し、住居の千歳楼に浴場を新設。伊吹山の薬草を取り寄せ薬湯を沸かして養老探勝の人々に供し、薬草から散薬を制し、これを望む人に頒た。初代から四代に至る薬湯経営も度々経営困難に陥りながらの経営で、四代目が引き継いだ頃から再び経営困難になり、加えて初代が建築した千歳楼既に九十年を経て、老朽化が甚だしく、小倉村の日比三郎右衛門から多額の融資を受け、家屋・浴場の大修理を加え経営の建て直しを計る。明治五年（一八七二）九月日比三郎右衛門が死去後、その嗣子四郎三郎が先代の融資した資金の整理を計り、千歳楼薬湯経営を株式会社組織に改め、自らも大株主となり温泉料理旅館を経営する運びとなる。然し事業に対する許可名義は、明治十三年（一八八〇）養老公園開設後も喜十郎名義で営業された。

地盤国有公園の開設

明治十二年（一八七九）時の大蔵郷である松方正



新築 千歳楼

の拠点にした千歳楼は、お粗末な上既に百年を経て老朽が甚だしく依ってこれを隣地に移し新築等明治十三年（一八八〇）十月開園式の運びとなる。

義が岐阜遊説の折、県令小崎利準に耳打ちした事により状況は一変する。「この養老は歴史上からも景勝の上からも優れた処ゆえ、貴官の責任においては非立派な公園にするように」と要請し、小崎県令は「必ず閣下の御意に叶うよう努力します」と確約した。其の直後、養老公園開設発起人の人選を高田町の素封家、柏淵静夫に委嘱し、小崎県令から十人の発起人が任命され、直ちに公園開設に執りかかり、宝暦年間（一七五一）に岡本喜十郎が建て公園開設

偕楽社による公園管理

養老公園は、全く郡内からの浄財のみにより衆庶偕楽の園と開園したが、益々整備し発展を促す管理経営は難事ゆえ、偕楽社という団体を組織。維持管理を計る事となり、広く社員を募り年額十円以上の寄付者には社員章を授与し、約数百名の寄附を財源として、公園維持管理を計った。千歳楼は改築後も従来通り四代目岡本喜十郎名義で継続せられたが、明治十五年（一八八二）五月、喜十郎が病没後はその営業は廃止され、偕楽社社員は無料。一般客は有料の貸席に改められ、四季この利用客が増加した。

養老公園郡営移管

養老公園は、郡民の絶賛を浴びて華やかに開園し、よく諸施策が推進されたが、開園後十七年を経過した明治三十年（一八九七）頃になると偕楽社の社員の殆どの人が世を去り、養老公園の管理が困難

になり、関係者の熟議の末、多藝郡に移管する事に決し、偕楽社は解散した。

岡本喜十郎 事業

- 一七四一（寛保元年十二月）
- 滝谷山譲渡・養老公園立志。
- 一七四九（寛延二年二月）
- 養老白石村の土地所有。
- 一七五二〜一七五六（宝暦年間）
- 住居を建て、千歳楼と命名。
- 一七七〇（明和七年六月）
- 薬湯場敷地・借地契約
- 一七七二（明和八年三月）
- 薬湯認可・白石村下請始業。
- 一七八〇（安永九年六月）
- 火打ち石発掘・販売。

（養老町史・通史編（下）巻より）

白石村古文書（養老白石区蔵）

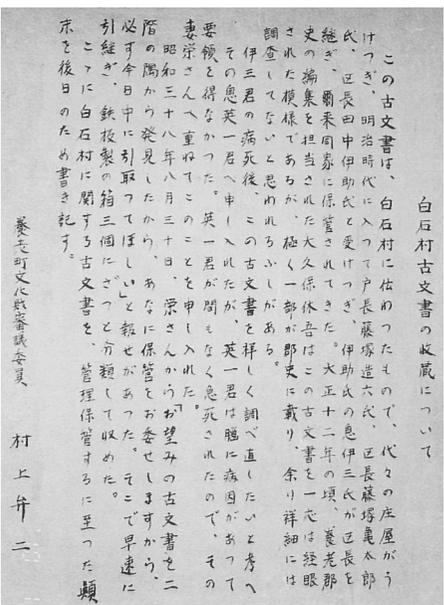
白石村古文書は寛文四年（一六六四）から明治初年度までのものがあり、代々の庄屋が土地・貢租・村況などの村全般にわたって取り扱ってきた。畑年貢減免願い・白石村明細・白石村村境・送籍送り書等数多く残っている。



古文書収蔵の由来

郷土歴史家（故）村上弁二氏が、調査に至るまでを後日のために書き残された文書がある。

この古文書は、白石村の代々の庄屋が受け継ぎ、明治時代に入って、「戸長」藤塚造六氏「区長」藤塚亀太郎氏・田中伊助氏と受け継ぎ、伊助氏の息子



弁二氏が後日の為経眼された書

伊三氏が「区長」を受け継ぎ、爾来同家に保管されて来た。大正十二年頃「養老郡志」編集をされた大久保休吾氏は、この古文書を一応は経眼された模様であるが、ごく一部が「養老郡志」載りあまり詳細に調査されていないと思われるふしがある。伊三氏の病死後この古文書を詳しく調べ直したいと考え、伊三氏の息子、英一氏に申し入れたが、当時英一氏は健康を害しておられ要領を得られなかった。

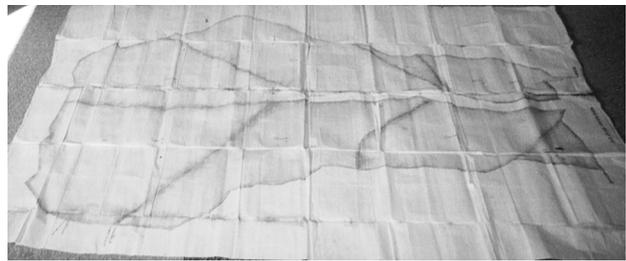
其の後、まもなく英一氏が急死されたので、其の事を妻の、栄さんに重ねて申し入れた。昭和三十八

年八月栄さんから、お望みの品（古文書）を二階の隅から発見したので、「保管を貴方にお任せ致しますので、必ず本日中に引き取って頂きたい。」と報告があり、そこで早速引き取り鉄板製の箱三箱に分類して収めた。

ここに白石村に関する「古文書」を管理保管するに至った顛末を後日の為、書き記す。

白石村「古文書」は、村上弁二氏の熱意と調査が行われなかつたら廃墟の塵芥として処分されていたかもしれない。

白石村「古文書」は、昭和四十二年までは、村上弁二氏の所蔵であったが養老町史に登載以後、弁二氏より白石村に戻され、以後白石区蔵となり、昭和四十二年



島田村より贈られた滝谷山繪図

白石村古文書は文化財指定を受けた物以外にも、白石村最古の繪図。永正元歳（一五〇四）作成の白石村字繪図、寛保元年（一七四一）滝谷山譲受けの時島田村より送られた、滝谷山繪図、などがあり、また、寛永以降の白石村古郷送状・明治以降の送籍状があり、他にも未整理の古書が数多く残されている。

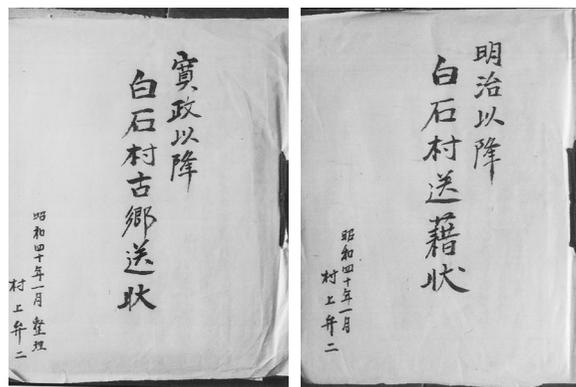
多 芸 野（飛鳥天平ロマンを秘める）

日本武尊が蝦夷征伐の帰途、尾張から伊吹の悪神を殺そうと赴かれた折、大永雨に悩まされ正気を失って、やっと玉倉部（醒ヶ井の地）の清水に辿り着き休息して徐々に意識を回復された。ここを出発し関ヶ原から南下して養老町桜井の泉で、喉を潤しさらに南下し千人墳辺りに到ったとき「私は平常心の中で歩くのもどかしいので空を飛んでゆこうと思っていたが、いまはその足すら歩けなくなり、とぼとぼとしてはかどらない。」と嘆かれた。



白石村最古の村字繪図

三月、町指定文化財に指定された。弁二氏は、養老町史編集に、編集委員・編纂委員として活躍。養老文化財保護協会設立と同時に初代会長、また文化財審議委員長として貢献された。



原文では『我が足、当芸当芸（タギタギ）しく成りぬ』とある。タギタギとは、とぼとぼとしか歩めない形容である。本居宣長は「古事記伝」の中でタギシとは船の舵を指すとし、足が舵のようになったのであろうかと記している。いずれにしてもこの故事から、『其の地を号（ナツケ）けて当芸（タゲ）と謂ふ』とあり養老山麓一帯を多芸野と呼ばれている。



千人墳五号古墳 多芸野

白石千人墳

（千人墳とは古跡の多きを歌った名称）

白石古墳群は白石千人墳と呼ばれていて、以前は十二丁十三基の円墳を数えていたが、その中の一基

は直径二十九メートル、高さ三・七メートル、墳頂は直径五メートル余の平面となり、また周囲は濠をめぐらすと記すが、この周囲は封土が流れ崩れて確認できない。他の古墳も同様で現在は三丁五基が不完全ではあるが確認できる。

白石五号墳。千人墳一三二八―二番地、円墳。

千人古墳群の中で最大の古墳。直径約

三十メートル、高さ約五メートル、墳

丘上をならして宅地化していて保存状



五号墳



千人墳・耳墳周辺

況不完全。

二号墳。千人墳一八二―一番地、円墳。

直径十五メートル、高さ不明、現在は封土中央に大穴があり、物置小屋が立っている。この古墳から以前長さ一メートルほどの長刀および須恵器を出土した。

三号墳。千人墳一八二―一番地、円墳。

大悲閣の西にあり、松林の中に見え、直径約十メートル、高さ一メートルであったが、現在は樹木が生茂り判然としない。

四号墳。千人墳一八二―一番地、三号墳と同様。

五号墳。千人墳二四九(五番地)、円墳。

大悲閣の東南部に林の中にあり、封土約十二メートル、高さ一メートル、ほぼ完全な状態で、多藝野の標柱が建っ



(前) 供養塔

ている。中古はこの地方は、多藝七坊の大寺院が点在したが、織田信長軍勢

との戦いで滅ぼされ、

その折の戦死者を葬れ

し石仏が林の中に点在

していたのを千人墳

「善光寺」の(故)久

保寺実円師が、生家の

庭に石仏を集め供養塔

を建て死者の冥福を祈

られていたが、其の供

其の中央にあたりを天狗の小場と称し、天平十二年(七四〇)十一月二十六日聖武天皇の御巡幸に際し行宮が造営されたのがこの辺りと伝えられており、白石村枝郷の京ヶ脇と言う地名もここから起こったと伝えられている。

養塔に異様が生じたのか、平成二十年、子孫により弘法堂前を整地、造形替がなされた。

聖武天皇巡幸遺跡

(聖武天皇行宮天狗の小場)

御幸街道は滝谷を越えて、仲倉地区の雑木林の中に道の路形を残していたが、現在は養老ランド・子供の国・天命反転地に変わった。現在この地域を新高林と言うが、昔は白石官林と言ひ笠松代官所の所管であった。戦前は約五ヘクタールの地域が赤松の美しい林であったが、(戦時)食料増産・松根油採取の為、伐採開墾された。



現在の供養塔

天皇は此処
に四日間ご駐
留になり、十
二月一日不破
頼宮に向けお
たちになった。その二十年後の天平宝字年間（七五
七）行宮跡に、法相宗の七堂伽藍が創建され、多藝
七坊の一つ滝寿山養老寺と称して大いに栄えたが、
織田信長の兵火に罹り悉く灰滅した。天正年間（一
五七三）に大垣城主伊東長戸守が滝谷左岸船岡地域
に小堂を建て、慶長年間（一五九六）に高須城主・
徳永寿昌が本堂を再建今日に至っている。



聖武天皇・ご巡幸遺跡

元正天皇行宮跡―養老地名源

靈龜三年（七一七）九月十八日元正天皇は、美濃
国に行幸され、同二十日養老の美泉をご覧になり、
同二十六日都へ還御。同年十一月十七日「詔」を
発して年号を養老と改められたが、翌養老二年

（七一八）
二月七日再
び養老へ行
幸され、長
い駐留の後
三月三日還
御されてい
る。この後の由緒では、白石松原の地に元正・聖武
両帝を奉祀して特宮神社と申し上げたが、明治四十
年（一九〇七）養老神社に合祀された。その旧跡に
拝殿および古祠が残り、「帝王編年紀」には「元正
丁巳九月別美濃国不破行宮、多藝郡多度山靈泉飲之
者白髮變黒反、闇目明……言々。」とあり「夫木和歌
抄」には、「権少僧幻覚の作」（美濃の国多岐の野の
上に、宮みせ跡しに流れて滝そのこれり）と言う歌
が残っている。続日本紀を始め多くの文献にも養老
行幸の記事が残り、さらに十訓抄などには孝子伝説
として讃えられている。



（県）指定 行宮遺跡

行宮所参道の石段・遙拝所 （一）の宮独特の技法



紳器社規庫造営記念の標柱

この参道石段は明治十
二年（一八七九）十二月、
養老神社神器庫造営の時
参道も整備され、祭典時
献灯する提灯綱の弛みに
合わせて、巧みな技法で
施工、県下でも見かけな
い参道石段です。地元産
出雅石で拝殿から社まで



拝殿からお社

は、全長二十メートル、
幅奥口二メートル、間口
三メートル、祭典には上
下で百八個の尺丸絵灯籠
を（煩惱一切の忘年）無
病息災を祈願し献灯する。

遙 拝 所

明治九年（一八七六）
九月の創建で地元産出
雅石。縦七尺、横七
尺、高三尺の石の化石
を積み立て、中央に榊
を植え、諸祭典神事の
節々に弘戸四柱の神、
近郷神社の遙拝所では
造り付遙拝所は見かけ
ない。



拝殿下手



遙 拝 所

菊水霊泉（逸話を宿した泉）

養老神社境内に滾々と湧き出る泉がある。水質は極めて清らかで、菊の香りがしたと言っていることから菊水と名付けられたと伝う。

孝子源丞内が汲んだ醴泉はこの泉と言

い、元正天皇が行幸になり自ら浴せられて、靈龜三

年（七一七）に詔を発せられて養老と改元せられた。郡領以下四十人に位をすすめ、老人や百姓の税を免ぜられたのもこの泉である。その後、元正・靈元兩帝の時代には毎年立春の暁に靈泉を酌んで都に奉献。また、かつて大旱魃が有った時、付近八十余ヶ村から雨乞いをしたところ好雨が降ったと伝えて



菊水醴泉

いる。なお、高山の「国学者」田中大秀は養老の滝こそ孝子が酌んだ水であると強く主張し、滝の畔に養老美泉弁碑を建てた。また、文化十二年（一一八五）五月孝子が酌んだのは菊水泉であるとす（尾張藩儒舎）秦鼎は、翌、文化十三年（一一八六）九月に菊水銘碑をこの泉の上に建てて両者譲らず、遂に秦氏の門弟達が、大秀の建てた美泉弁碑を打ち砕いてしまった。（現在の美泉碑は明治十三年（一一八八〇）に再建されたものである。）

白石村由来記

（藤塚・鈴木二姓の移住）

時村字打上・専想寺所蔵の白石由来書によれば、時村字打上の村東、水上山頂で、養老の地と相接する境界を、山東の樵が深く進入し侵すため、時村字打上の藤塚・鈴木の二姓の者が守衛として当たっていたが、遠距離のため、便宜上、養老の滝の麓に仮住まいを建てその任に当たっていた。その後終止。

大字 白石

沿革

沿革 當地地質石灰石に富めるより白石と名けたるか。奈良朝時代には畏くも二聖を迎へたるぬり。又古墳として千人墳の有るありて、頗る由緒ありける古き村落なるを知る。時村大字打上専想寺所蔵白石由来記に曰く、「山東當郡白石村檀越藤塚三輪一姓而三輪今唱「鈴木」。我土岐郷基址不審。後鳥羽帝之朝既爲「入里」。後四百餘歳及「天文天正」、打上村猶僅二十戸、而東山以「水上山頂」爲「境界」、與「養老」之地「相接」。山東之樵者以「程近」猥犯「入境」。村人深患之、終設「柴廬」更行守衛。先有「藤塚平右衛門者」、天文二年死。子曰「久之丞」。天正七年死。又有「郷士三輪利兵衛者」、頗長「弓馬」、慶長關原兵亂出戰死。其支族「三輪彦次郎者」慶長二年死。子曰「五郎右衛門」。右藤塚久之丞「三輪五郎右衛門」兩人之子弟當番行共守、而以「程近」便宜降「瀧麓營」。假廬「終止」。子孫分家。尋他方人亦就之、住所以漸爲「村」。乃白石也云々。

古にて大凡白石村起原を知るべし。

枝郷

枝郷京ヶ脇 養老の南に在り。二聖の養老に行幸ありしを以て、養老を京都「見做し」、其脇に住するより京ヶ脇と名けたるか。延寶九年文書に、既に京ヶ脇の文字見えたれば其前に白石より別れたるなるべし。字に堂の庭として往昔の御堂の跡あり。舊正月元旦金鶏曉を報すといふ。字馬場は昔多右衛門といふ豪族馬術を練習せしと傳ふ。うそ谷といふ谷あり。昔此地を都にせんとてうそをいひしより名付けたりとぞ。



白石村に住居を移すと見える。またその時、三輪姓を名乗る者は分家して鈴木姓を名乗るようになった。時・多良山の入山に付いては、各種の複雑な条件を克服して契約の終結に成功させ爾後、長く明治の末期まで続けられた。

天明八年（一七八八）白石村明細届書に次のように届けている。

稼仕候。

と記載が見える。

『是は村中男女山稼ぎ多く仕り候に付き多良山

にて請山仕り、期山札二十七枚請取り入山仕山



船岡一二七二番地の墓地

弟の「飯泉山」了恵及び代官・川瀬五佐正を頼り、共に天台宗の養老寺の（鎌倉時代も養老寺も天台宗であった）寺領。養老白石村後谷に住居を構え、のち、源丞内子孫が白石村船岡に建立せし白山権現を護り神とした



三方 分岐地点

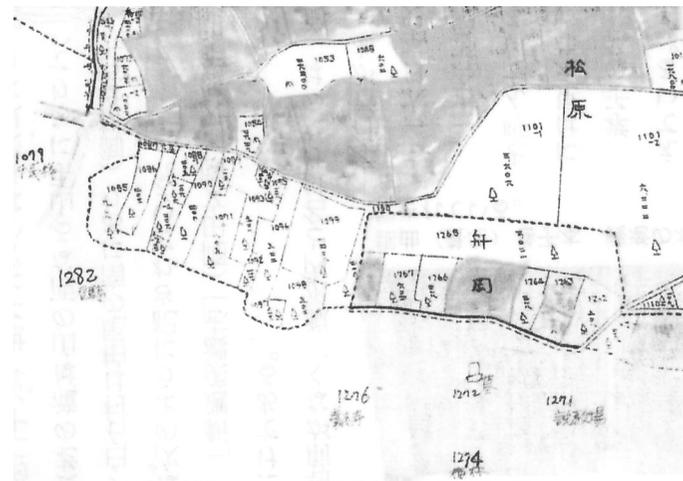


牧場頂上情景

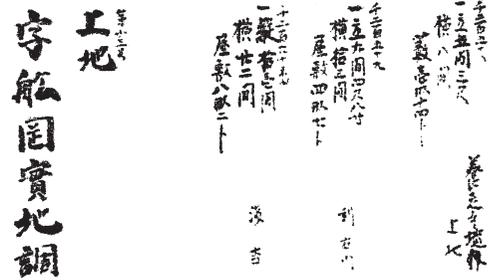
養老船岡山―通称後谷 (黒田正常との関わり)

建部二年（一一三三五）五月、新田足利の兵乱は甚だしく、この時、久保寺雙寺は兵火に罹り焼失、然れども騒乱の時代なれば再建する事調わず、されば、當寺の田地及び焼け跡の宅地を耕地となし、武家銘々作人となり、正常は地頭、即ち庄屋となる。尤もこの乱に当たり離散した者少なからず。後、次郎兵衛時久の時、足利十三代將軍善昭公上洛の時

「故、久保寺勉様（説）―郷土歴史家村上圭二氏―（談）
建武二年（一一三五）久保寺雙寺が足利の兵火に罹り焼失する。騒乱の時代で再建ならず。是を期に一族が離散、正常は遺



（天分十二年（一一四四）江州觀音寺に逗留）この寺の由緒を述べ再建を請願したが採用されず。尚、由緒ある者に対し地行下賜を請うと雖（イエドモ）是また許されず、時久大いに嘆息し久保寺の遺弟なる飯積山の了恵に、久保寺所蔵の宝刀を譲與し、是より養老村白石後る谷に住す。（養老郡誌より）



明治十三年上地文書

と思われる云々。

この表の二番の利右

門は元治二年（一八六

四）隠居、三番浅吉は

正徳二年（一七二二）

家作と記されており、

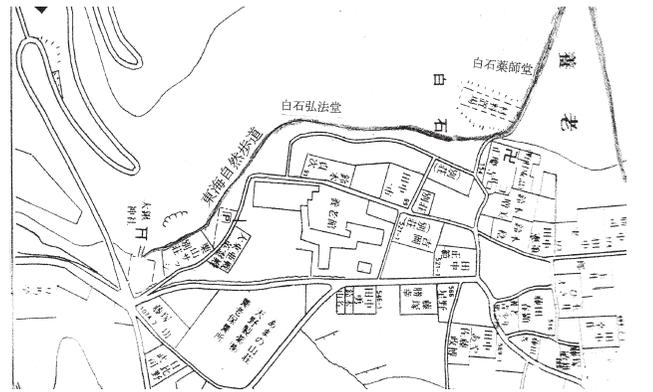
その時代が偲ばれる。

一	一一五八番地	養老寺境内上地
二	一一五九番地	利右門
三	一一六〇番地	浅吉
四	一一六二番地	栄助
五	一一六四番地	藤四郎
六	一一六六番地	宇市
七	一一七六番地	多吉
八	一二七三番地	房太郎
九	一二七六番地	養老寺境内
一〇	一二八〇番地	佐之
一一	一二八二番地	弥三郎

白石の弘法堂―故（田中憲策氏談）

白石に弘法堂があった事は、現在地元住民でも知る人は少ない。古老に聞いてもすぐに返事もなく、そつえば聞いた事があるな―と思いつく程度である。この弘法堂の（創建年月日不詳）由緒も判明し

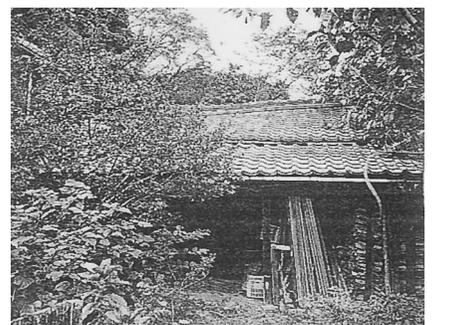
がたいが、当初建てた場所は、白石字村上地内で通称二本橋を渡り北進した左側、山腹の奥まった所であった。この小路は現在東海自然歩道になって居る。お堂は約三間四方の木造で是といった飾りもなくお粗末な堂であった。時おり柏尾の通称テングンさんと言う人（明治の断髪が行われた後も髪を伸ばして鬘を結って居た。）が法衣とも着物とも分別しがたい布を身にまとい、余宗（真宗では他の宗派を余宗と言っていた）のお経を読んでいたそうです。その後、お堂の荒廃を見かねて養老公園の（故）小野和七、村上弁二さん等が世話役となり、藤塚造六さん方、屋敷隣の物置小屋を仮堂として、



で、小屋の西方に壇を設けご本尊を移転安置された。その後まもなく庭師の鈴木某さんが、この地に住み着きこのお堂を仮住まいとし、お堂及びご本尊をお守りしていた。その後（年代不詳）白石新田在住の久保寺鉄次郎さんが、養老白石千人墳に善光寺を建立して、白石弘法堂のご本尊と梵鐘を申し受け現在にいたっている。



(千人墳) 現在の弘法堂



(仮) 弘法堂

*平成二十三年二月六日。川井水の折の（浅野一郎氏談）

鈴木某氏はもともとから白石の住人で、好人と言う

私と同年くらいの子供さんがいたが、戦後（太平洋戦争）移転され消息不明とのこと。

白石村上古墳（戦死者を弔う）

白石薬師堂から東北約二百メートル地点に、周囲約十メートル、高二メートルの古墳があったが、地元でもあまり知られていない。現在は風土が流れ、小石が山になり、その西方に石仏が一体たっている。

この墳には関ヶ原の戦いで、西軍で戦った島津軍が引き揚げる時、東軍の砦を突破し、牧田川を通り濃



白石村上 古墳



銘 不明の石仏

州多良越えで退路とした時、一部の傷兵本隊に遅れて道に迷い、白石村上にて落命せし戦死者を一堂に葬ったと伝う。

また、以前より林の中に点在していた石仏を、白石薬師堂に集め供養している。

白石村・井水堀 （白石先人の労苦の結晶）

白石村は明応の頃、てんぐの小場（高林地区）から白石村上に移住した北の谷。白石谷（当時秣谷を白石谷と称した）の水を引用して、生活用水とし北越地区にいくらかの水田を持つが、この奥の滝（現、秣滝）からの取り水は、毎年の台風や大水などで絶えず谷が荒れ、難儀な事で村の悩みの種であった。家数が増加し村が大きくなるにつれて、早魃などに水不足が生じ、常に南の谷養老の滝の水と菊水の湧水を取水する事が望まれていたが、元来この谷筋は島田村の所有地であった。（寛保元年（一七四一）

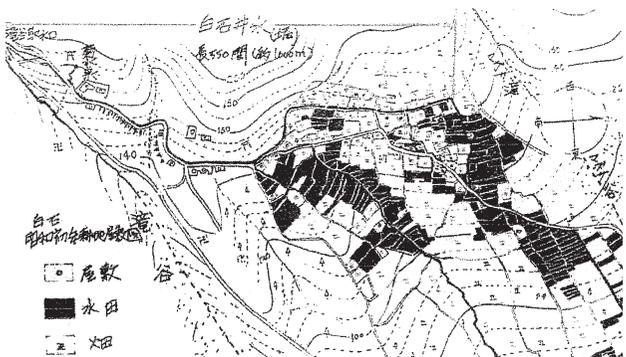
この望みが叶う事になる。

元文五年（一七四〇）七月十六日、朝から降り続いた豪雨の為、牧田川が氾濫し、夜に入って遂に島田堤が決壊。渦巻く濁流が人家を押し流し、田畑を埋め尽くした。島田村は未曾有の大水害を被った。養老の滝が懸かる滝谷は、当時島田村が所有し、年々山年貢の七石三斗五升を納めていたが村では重荷となっていた。そこへ今度の水害で村の財政が益々圧迫することになり、かねて白石村から滝山の譲渡の申し入れの話が進み、翌年の寛保元年（一七四一）十二月滝谷山を手放すことになった。（昭和二十九年刊「たか田」による。）

寛保元年（一七四一）白石村は島田村より滝谷山を無償で贈与を受けた。

寛保元年（一七四一）滝谷山嶋田村より贈与。

多藝郡嶋田村持山滝谷の儀、其の後御村え相讓候様御願被成候二付、村中え致相談処、何れも



納得二内引相済、双方笠松御役所工御願申上候（以下略）
そこで白石村は早速滝谷と菊水の水を取水する「井水堀」の計画と堀割工事が始まる。当時は凶面に赤線で旧山道を示すように、現在のような山道は無く、河道は尾根二つと谷を越える難工事であった。この工事を記録した書は見当たらないが、結果として延享三年（一七四六）村明

細に「井水堀長五百五十間」が記録され、村高も百六十六石五升から百八十八石五升と増加。文化八年（二八二一）には家数も百九軒、人口四百三十三人と村は大きくなった。明治十四年の調書では、旧石高百九十七石七斗二升八合。井水堀が、田九町五反八畝余、畑二十七町八反余を涵養しており、昭和初期の屋敷と耕地絵図では広い地域に水田が広がっている。

為取替証文之事

多藝郡嶋田村持山字滝之谷之儀、其御村、相讓候様御願被成候二付、村中致相談候処、何れも納得二付内引合相済、双方笠松御役所御願申上候処、御願届被遊、江戸表御願被為遊候処、双方奉願候通被仰付候間、相讓候様被仰渡難有奉存候、依之弥相讓申候、向後山年貢小物成米七石式斗五升、其村御引請御定之御直段を以、被仰付候日限之通、其御村より御上納可被成候、然上は右山之儀付、自今以後少も故障之義申間敷候、為後証為取替証文仍如件

寛保元年西十二月

多藝郡嶋田村庄屋

新 助 印
仙 九 郎 印
同 断
孫 九 郎 印
同 断
重 右 衛 門 印

右之通為取替証文嶋田村より請取之申候、則写仕差上申候、少も相違之趣無御座候、以上
西十二月

白石村

御庄屋 中
御百姓

同 断 市右衛門 印
年 寄 覺右衛門 印
同 断 七太夫 印
同 断 甚 藏 印
同 断 彌兵衛 印
百 姓 代 彦右衛門 印
同 断 九右衛門 印
同 断 林右衛門 印

白石村庄屋
喜三郎 印

同 断 所右衛門 印
年 寄 武右衛門 印
同 断 留右衛門 印

笠松
御役所

（養老町史資料篇）

滝川（井水堀）分水場

白石村は、秣谷水源当時の水田は、北起筋に約一町歩程と伝えられている。井水堀完成後、村上に住む人達は住居を川沿いに移し、田畑を増やし村の繁栄に努めたが、村の増大に伴い、井水堀で増大した水量も、白石村の土質は養老山地扇状地堆積層で水持ちが悪く、湯水期には度々水騒動が起き悩みの種であった。思案熟議の結果、松原の地に分水場を設置各小字への公平化を図った。



行宮所 (東) 分水場

古老の説によれば、この分水場設置費用は全額、神戸分右衛門氏の寄附で、明治初期の建設との事。また、養老地域開発功労者の記にも、白石水路の

うに化学肥料はなく、草を刈り田畑の肥料及び家畜の牧草とし、薪・芝は燃料として売却、生活を樹立していた為、この河原の岩崎より南十二間半の境界をめくり、絶えず争いが起きた。

元禄四年（一六九一）白石村正慶寺住職、柏尾村存徳寺住職が中に入り両村和談の上、東桑名道の上に（伊勢街道）に白石・柏尾・鷲巣現在の（松栄町）三村の境界を決めて松を植樹した。

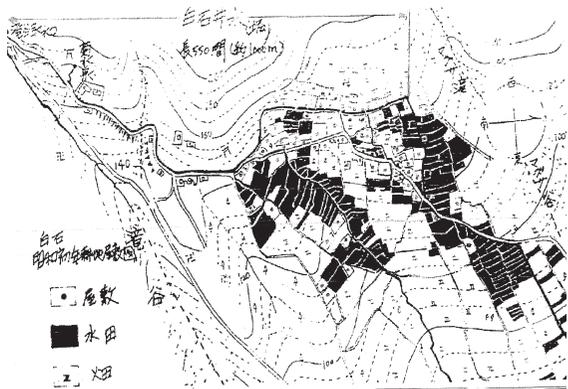
この松が成育し枝が張り出し、その姿形が笠を広げたようであったことから、唐傘松と呼ばれ、三ヶ村の接点（境界）の目印として親しまれてきたが、昭和四十年頃、松食い虫に侵され枯れ死した。

その後、跡地にそれを示す木碑が建てられていたが、永年の風雨



改修と記されている。

その後、村は繁栄し明治十四年（一八一）「多芸郡各村誌」家数九十四軒・人数四四二人・牛四十五匹・船舶五十石船一艘「民有地」田九町五反八畝・畑二十七町八反八畝・山林百六十六町八反九畝・宅地四町四反六畝藪三町四反七畝・共有山林九十六町六反と記されている。



明治十四年白石村全容図

村 境

（白石・柏尾・鷲巣三村の境。通称唐傘松）

往年、白石村・柏尾村は柏尾谷を村境として、両村がおもに林業、農業で自給自足の生活で、今のよ

○ 村 境

一六六 柏尾村・白石村境ニ付取替証文 ○養老 藤塚 功氏所蔵

取替申証文之事

一白石村北之河原北之岩先より拾式間半南に両村之境有是、其境より東桑名横海道迄之河原ニ付、白石村・柏尾村両村之境何角と互ニ穿鑿御座候て出入ニ罷成候処ニ、拙備共罷出取置、双方和談之上ニて両村之境相極、東桑名道上ニ両村之境新塚巻ツつき、印ニ松考本植置申候、右北之岩先より拾式間半南ニ両村之境より東桑名道迄之両村之境を見通ニ相極置申候、然上ハ向後互ニ違乱申間敷候、若境塚損事候は毎年破損被致候筈ニ両村ニ相極置申候、為後日嘸連判仕、両村ニ取替証文相渡し申候、仍而如件

元禄四年 辛未年九月十二日 柏尾村 存徳寺 眞境 支

白石村名主 惣御百姓中 彦兵衛殿

（割印） 嘸拙備共両村之取替ニ両備わり判仕置申候

○柏尾 柏尾静内氏所蔵

村中連判手形之事

一今度両村之河原ニ付、何角と互ニ穿鑿御座候処ニ、双方和談之上ニて、両方共ニ急度御濟被下候上ハ、名主・五人組頭惣村共ニ少しも申分無御座候、此上ハ両村之境之儀、互ニそ忽成事共申間敷候、為其村中連判仕指上ケ申候、為後日手形仍而如件

元禄四年 辛未年九月十六日 柏尾村名主 彦兵衛殿

白石村・柏尾村両村の取交せ証文

に晒れ老腐倒壊していた。

平成十七年

九月白石の正

副区長により

柏尾、鷲巢

(現、松栄町)

両区長並びに

関係者立会い

で再建(石碑)

された。

白石・柏尾区

民には忘れてはならない祖先の労苦の証であり、未
永く次世代に継承される事を願う。



(新) 石碑



(旧) 木 碑

(旧) 柏尾谷白石村護岸石積 (宝暦年間薩摩義士による。)

幕府は宝暦三年(一七五三)濃・勢・尾州川々治

水工事手伝役を薩摩(現、鹿児島県)藩主津島氏に
命じた。工事現場は一之手・二之手・三之手・四之
手の四工区に分けら
れ、養老町は三之手
に入っており、工事
は第一期工事と第二
期工事に分けられ
た。

第一期工事は毎年
行っている普通の川
普請と昨年破損した
ところの修理をする
事にした。養老町関係では、牧田川・養老谷川・柏
尾谷川・小幡川・津屋川・鷲巢川・伊尾川などに
係のある所が行われた。



薩摩義士による石積

この時の工事(旧、柏尾谷右岸白石村)の護岸石
積工事六十五間(約百二十メートル)の一部が残っ
ている。

白石共同墓地の六地藏

白石共同墓地地蔵堂には、阿弥陀仏二体を中心
に、左に三体・右に三体の六地藏が安置されてい
る。この姿を六地藏と呼び地蔵菩薩が姿を変えなが
ら六道を巡り、その先々で説法をしている様子を表
していると考えられている。六道とは一般的に呼称や持
物は一定していないが、白石共同墓地六地藏の配列
は、地蔵堂に向かつて左から、餓鬼道・天道・修羅
道・阿弥陀仏・地獄道・人道・畜生道・の順で配列
されている。

阿弥陀仏

左の阿弥陀仏は

「阿弥陀の九品印」

(くぼんいん)の内。

中品印上生で手を胸

の前に上げ、親指と

他の指で輪を造り、



阿 弥 陀 仏

重ね合わせる(心の安定を表す身振り)。

右の阿弥陀仏は、中品印下生で右手は胸の前に上
げ、親指と薬指で輪を作り掌を正面に向ける(人々
の恐れを取り除く)。左手は掌を正面に向け自然に
下げる(人々の願を聞き入れ望みを叶える)。

地蔵菩薩

餓鬼道—宝珠地蔵菩薩

(求める物を与える。)

天道—日光地蔵菩薩

(天人の五衰を照

らしその苦しみを

取り除く。)

修羅道—待地地蔵菩薩

(苦難を取り去り、

心の安らぎを与え

る。)

地獄道—壇陀地蔵菩薩

(仏の三徳で亡者



の救済に当たる。)

人道―除蓋障地藏菩薩
(人のため八苦の蓋障を取り除く。)

畜生道―宝印地藏菩薩

(動物の世界。知恵がなく親、兄弟、でもお互いに



昭和十三年創建の地蔵堂

害し合い楽しみの少ない世界、願い事を叶える。)

白石共同墓地の地蔵堂は、昭和十三年(一九三八)創建され永年の風雪に耐えてきたが、土台部分が腐朽が酷く後日の災害を考慮

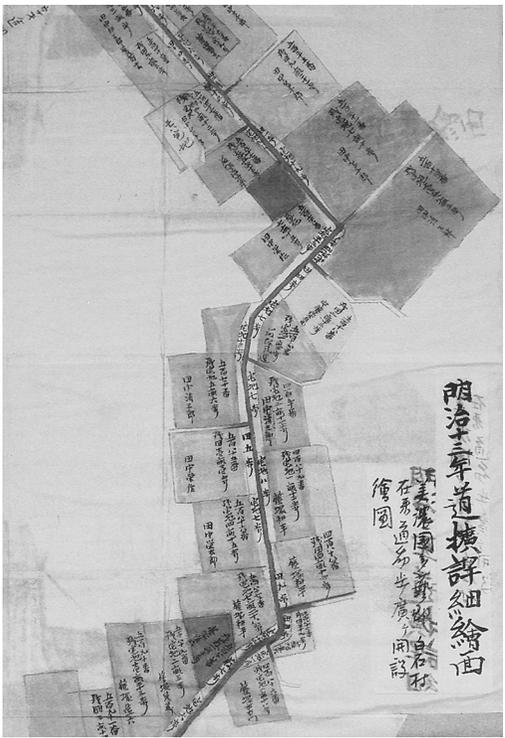


し、平成十九年(二〇〇九)再建された。

道路歩廣と道標

(大字白石村最古の道標)

明治四十四年(一九一一)養老鉄道が創設され、(新道)公園道が出来るまでは、滝から(現)白石地内を経て、柏尾村南東。伊勢街道の交差点(現在の松栄町)で養老街道と繋がる唯一の滝道である。明治十三年(一八八〇)養老公園開設と同年この



道路の歩廣整備が行われた。

(歩廣前)長七十五間、幅一間三尺
(歩廣後)長七十五間、幅二間三尺

この様に歩

廣整備し、貴顕紳士・歌墨人・遊山客の誘致に備えた。この道路



(旧)滝道最古の道標
白石地内

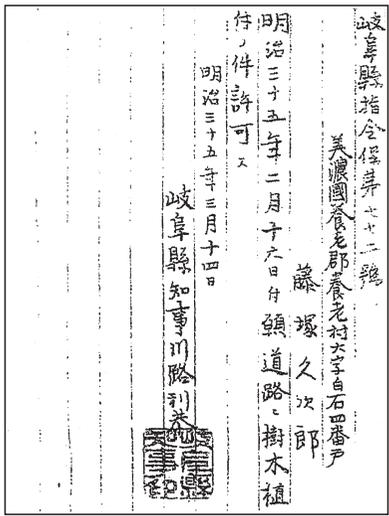
は往古、元正・聖武兩帝、近代には、明仁親王始め皇族の御行啓など由緒ある道路で白石地内中央部。正慶寺へ登り口左角に、白石村開基最古の道標が建っていた。現在は、ほぼ同位置の民家の石垣に組み込まれている。

自然石で表面に「左たきえ」享保三年(一七一八)六月十一日秀園と記されている。裏面はみることが出来ない。秀園とは寄進者が石工名か調査が望まれる。

その後、明

治三十五年
(一九〇二)

二月に美濃国養老郡、養老村大字白石、四番戸の藤塚



久次郎が、この道路沿いに樹木の植え付けの許可を得て、桜・楓等植樹。公園発展に寄与している。

その後、明治末期・大正・昭和と、春は桜が咲き、秋は紅葉が紅葉し観光客を楽しませたが、その後道路改修、枯死などで現在は残っていない。

養老公園口郵便局(郵便・電話)

明治十七年(一八八四)十月二十五日岐阜県多芸郡白石村一番地・伊奈治明氏の住宅の一部約(九・九平米)を養老公園郵便受取所として開設する。と養老町史に記載するが、白石一番地は白石村山で柏

尾村山（表山）との境界と接地地点で、此処に住宅が在ったとは？である。

明治三十二年（一八九九）二月一日小包業開始。

同年三月一日郵便貯金事務開始。

明治三十八年（一九〇五）四月一日養老公園郵便局と改称する。

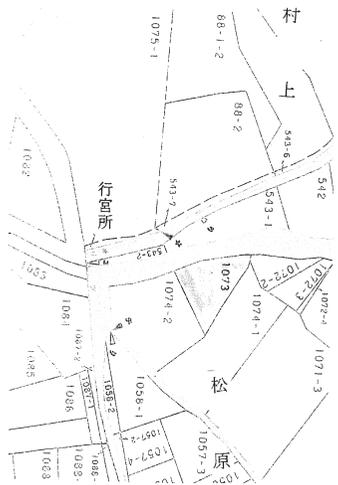
明治三十九年（一九〇六）一月一日養老郵便局と改称する。

明治四十年（一九〇七）八月七日伊奈千翰氏が、養老村白石一〇七三番地に工費七百円で木造洋風局舎を新築移転する。

明治四十四年（一九一〇）三月二十六日電信電話事務を開始する。

大正五年（一九一六）十月一日簡易保険事務を開始する。

大正七年（一九一八）



九一八）九月十一日上多度村鷺巢、白石道一九四四ノ三番地に和風局舎三十六坪を新築移転した。以下略……（養老町史による）

養老公園口駐在署

現在の養老町第三分団の消防庫・火の見櫓の所一〇八二番地に在り、現代の様な拳銃・警棒ではなくサーベルをさげた巡査が勤務。同地区住民の安全を守り巡回していた。



大正天皇お手植松（養老行啓）

大正天皇が皇太子の時、明治四十三年（一九一〇）四月二十一日に養老公園に行啓された。

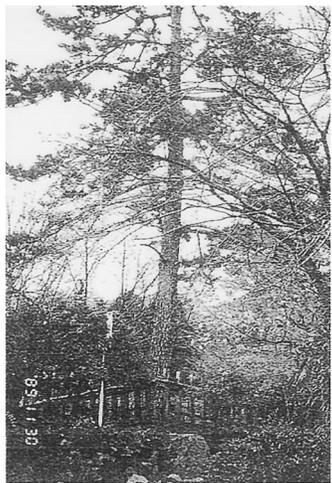
当時の岐阜日々新聞、第八千七二八号、明治四十三年四月二十二日発行によれば、「東宮養老行啓」と題して、皇太子殿下にはご予定の如く二十一日午前九時ご出門、（中継場所不詳）養老公園にお着き相成りしは十時半、千歳楼へ入られしが約六十分間のご休息の後、各供奉員を従えさせられ、玉歩を養老神社に運ばされご参拝後云々とあり、また、美濃新聞、第一千九六六号、明治四十四年四月二十八日発行には、「東宮殿下の行啓を脛（シユン）うせし養老公園」と題し、東宮殿下今回の養老行啓は歴史上の関係により、孝道のご奨励のため深き思召しに依り特に仰出されし事申すまでもなく、他への行啓とは大いに趣を異にし居りし事とて、郡民の喜びの上なく行啓の際養老神社の石段は長く困難なるを

気象観測所

駐在署南に気象観測所が有り藤塚造六氏が、毎日気温・湿度・雨量などの記録をされていた。

以って、他よりご案内せんとせし係員の考えも効なく殿下は正面の石段を上がられ、元正・聖武天皇を奉祀せる神前へご参拝、境内の菊水泉をご覧なられ云々と記している。行啓になった本通り道順は、押越から石畑、柏尾谷を渡って白石を経て養老公園至る、道順であった。当時この行啓により殿下をお迎えした古老の話によれば、行啓は人力車を召され一定位置をご通過になると煙火を打ち上げて合図をした。郡内付近の老若男女は順路の両側に正座して奉迎し、直前をご通過の時は深々と頭を下げ決して頭を上げてはならないと強いお達しだったので、お顔は言うに及ばず、お姿も拝する事も出来なかった由で、今考える

と隔世の感がある。殿下が行啓を記念され植樹された黒松は、養老



大正天皇お手植黒松

公園内(千歳楼)の
大伴東人・大伴家持の万葉歌碑のすぐ横に有り里人、観光客に御手植え松として親しまれた



二代目黒松平成二十三年二月(写)

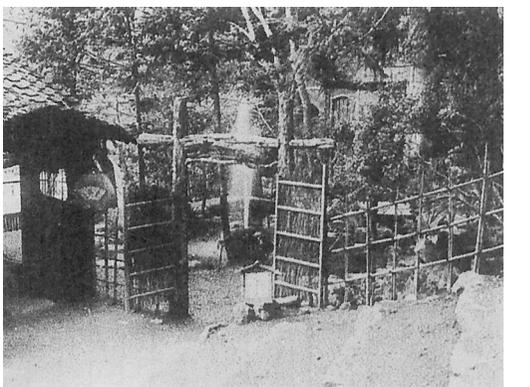
が、平成初期(年代不詳)五年頃、松食虫の害で枯死。後、観光協会会員により黒松を植樹した。

以上、原文は(故)田中憲策氏が養老町文化財保護協会の会報に投稿された(養老行啓)の原稿を資料とさせて頂いた。

伊藤博文短冊(素心庵所蔵・書籍)

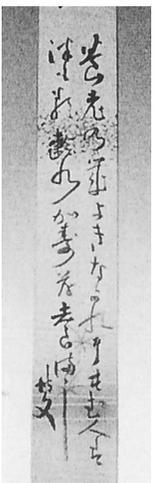
明治十七年(一八八四)頃名古屋より素心と言う尼僧が、養老白石字菊水に移住してこられ、ふと陶器に興味を感じ、同二十一年(一八八八)頃此山にて陶土を得て、名古屋瀬戸邊の職工につきて、陶法

を学び、手づくねして風致ある抹茶及び煎茶器を焼き、養老神社南滝道の左岸に茶室を設け、庭を構え巖石を配して、池を作り菊水の湧き水を引いて噴水を設け休息所を設けた。貴



養老白石字菊水の素心庵

伊藤博文の詩の短冊



頭紳士文人墨客はこの庵で小憩を試みた。伊藤博文も養老へ来遊のおり素心庵で小憩した折、庵主に絵描き与えた一首です。

養老の清き流れに住む人は

つもるよはいの数も知まし

「素心庵蔵(町指定文化財)」

伊藤博文は本名俊輔といい、吉田松陰に学び尊王攘夷論者として大いに活躍した大政治家で、西郷隆盛ら亡き後、明治政府の中心的存在として有名な人。博文は養老来遊の時、この他にも数多くの詩を残している。

また長塚節は、明治三十八年(一九六三)九月に大垣の友人柘植氏と養老に来遊したときの写生文の一つ「松虫草」を三年後に書いている。

(前文略)

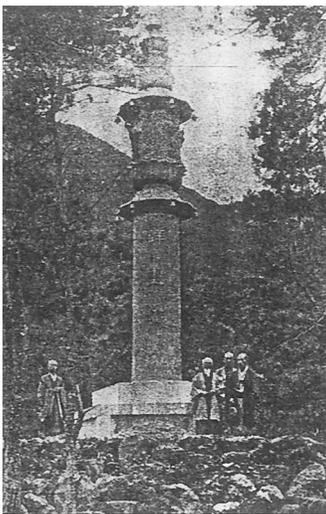
養老の地へつくところには公園である。あたりには料理屋なども建てられてあるが、一帯にさびしく桜の木だけは葉が赤くなってはらはらと芝生に散るのものもある。白い花の芙蓉が其木陰にさいて居る。それから常磐木の木立ちへ這入ると、ざあざあと落ち来る水が狭く湛えている。手を入れて見ると、大垣の水よりも更に冽々として居る。柘植氏は稍得意である。其水の近くに一つの庵室がある。素心庵とかいふので白い衣の尼さんが居る。柘植氏はそこへ腰を

掛ける。尼はもういい年のようである。それしやの果(其の道に通じた人)であるとかで、それが此所に閑寂の生涯を営んで、客に一杯の茶を嚙くはいて居るのだといった。庵室の傍には小さい窯がある。尼は手すさびに陶器をも作るのだ相だ。それから又小さな長い紙袋へ入れたものを少しばかり商って居る。それは葛粉で養老の葛は名物だといった。そこを立つて道は狭い所を過ぎる。左はすぐ溪で既に散り始めた桜の薄紅葉が深に蒞たんで其狭い道を掩おほって連なつて居る。其桜の薄紅葉の行き止まりに養老の瀧は白く懸かつて居るのである。そのあたりも右は瀧に続いた峭壁で左は溪で狭い所である。其峭壁のもとにさっきの尼が出ておくといふ小さな四阿(あづまや)の店があつて、そこに一人二十ばかりの女が居る。柘植氏は其四阿へ衣物を脱ぐ。余もそこへ衣物を脱ぐ。女は少し隔へだつた小さな板圍の建物から、白の短い肌衣のような物を二枚持つて来てくれる。瀧に打たれるには此衣物を貸してくれるのだといつ

た。(後文略)
(四阿の女の子が(伊藤素心尼)の娘、梨花のことである。)

群 霊 塔 (濃飛震災の犠牲者を祭る)

昭和初期に養老公園妙見堂東に県営の子供遊園地が有り、遊園地入り口道路横に、自然石を組み合わせた台地に青銅製で円柱形の立派な郡霊塔が建っていた。高くそびえ立つ塔の上部三方に仏像が取り付けられており、常に下を覗んでいるようで、異様な感じがしたものであった。古老の話では、濃飛大震災の犠牲「養老郡誌」によれば男四十二名、女六十七名と、明治二十七八年の戦役の戦没者の霊を(いずれも郡内)



在りしひの郡霊塔

合祀されたもので明治三十年前後に郡内の有力者により建立されたと伝う。この塔は昭和十八年、第二次世界大戦のなかば戦事遂行物資も不足となり、全国的に金属回収の折、建立後僅か五十年足らずで供出された。また、前記の子供遊園地はよく整備されており、水鳥、猿、その他の小動物が飼育され遊具も多種あり、当時近郷には動物園は無く、観光客、近郷からも入園者が有り賑わったが、現在は郡霊塔、動物園跡地はその面影を残していない。

養老滝上・大堰堤

(地域が誇る文化遺産)

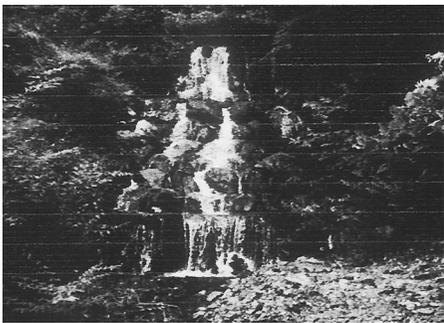
養老滝谷では昔から土石流を防ぐ為に、堤防や柵を作る工事が何度も行われてきた。江戸時代の終わり頃には谷変えといって谷の流れ道を変えて、水の流れを弱くする工事も行われた。

明治に入ると日本政府の土木寮(後の建設省)が国土開発のためにオランダから、ドールンを頭に工

ツセル・ムルデル・リンドウ・チッセン・デーレイ

ケの六人の技師と四人の工手からなる技師団を招き、日本の砂防・河川・湾口事業に着手した。

デーレイケは明治六年(一八七三)に来日して、三十年間滞在河川・土石流の調査・各地の山地溪谷に堰堤、樹を植樹する事により、土石流の流出を防ぎ、木曾・長良・揖斐三河分離に成功し、三河下流の水害は減少した。その中の一つが、養老谷巨石積み堰堤で明治初期に、デーレイケ指導の下地元石工・住民により完成。以後養老の滝を守り、下流への土



堰堤全景



堰堤上部

石流が減少した。

明治二十一年(一八八八)に現在の南濃町羽根谷に完成した、巨石積み堰堤は代表的なものである。

デーレイケは、この他にも湾口工事など数多く実績を残し明治三十六年(一九〇三)に帰国した。

美濃国多藝郡の三瀧

養老の滝・秣の瀧・直江の瀧

養老の滝 (養老町のシンボル、日本の滝

百選に選ばれた名瀑)



養老の滝は、奈良時代から伝説を受け継ぎ古くから多くの文人墨客が訪れた。

瀧は断層崖壁にかかり落差三十メートル、幅は四メートルで流れ落ちる水は名瀑の名に相応しい威厳と気品をもっている。滝壺は広く浅いため往古は瀧に打たれる客で賑わいを見せた。

秣の瀧（歴史由来の名称の瀧）

この瀧の由来は、養老郡志、「元正天皇行幸の時、この瀧の水を汲み馬に与えしより秣の瀧と里伝に称す。」また「聖武天皇養老へ行幸の時、馬糧をこの谷から採取して献上したことから、この谷を秣谷と言ひ、またこの滝を秣の瀧と言つようになつ



秣の滝 明治40年頃
左から加藤英舟（画家）神戸文左衛門、
神戸文衛、柏瀬那三郎、村上弁二

た。」と書かれている。瀧は、落差三十メートル、幅三メートルで瀧の途中で岩が張り出し、上部は浸食されて奥へ入り込んでいいる。滝壺は浅く瀧の直下まで近づく事が出来る。

直江の瀧（聖武天皇所縁の瀧）



この瀧は、養老公園南側を流れる直江谷の奥に位置し、高林・京ヶ脇の境界沿いで、天平十一年（七四〇）聖武天皇が養老に行幸の時、この地に四日間滞在され、人馬共この谷の水を飲浴されたと伝わっている。瀧は、二段で構成されている。一段目は落差九・五メートル、幅三メートルで、二段目は落差七メートル、幅二メートルで、一段目の滝口が少し

北側に向いている為に、滝壺から見上げても瀧の全容を見ることは出来ない。

秣谷の概要

養老山系の北部で西は上石津町に境する標高八百五十メートル以



秣 滝

上の高い山々の奥深い谷を源として、源氏橋付近で合流して津屋川に注いでいる柏尾谷の途中、標高三百六十メートル地点に、高さ約四十メートル、巾約三メートルの「秣滝」がある。滝から下流五百五十メートル付近までは常時流水するが、それより下流は地下伏流である。大雨・台風時には標高差の関係と山地の落葉樹林等で荒れ狂う土石濁流が護岸施設を破壊、山野を容赦なく荒らす谷である。この谷を境として、上流左岸は柏尾村、右岸は白石村に大別

出来、下流部は明徳村、鷲巣村等に接している。扇状地帯を流れる関係から、一つの障害物によって主流が大きく変わる状態から、お互いに自分の地域内への濁流を防ぐ為に先を争って防護に当たった。この状態が昭和中期頃まで続いた。

薩摩工事

慶長五年（一六一〇）から宝暦四年（一七五四）までの百四十五年間に、美濃の国は実に百十四回にも及び大洪水に見舞われた。農民は再三再四に渡って関係筋へ陳情して結果、



白石村欠箇所六十五間石積工事跡

あの有名な薩摩藩お手伝い普請の工事が木曾川・長良川・揖斐川三川分流工事のみでなく、揖斐川の支流である津屋川の支流・

柏尾谷川の白石村欠箇所の石積工事延長六十五間と、明徳村腹籠工事の延長五十五間を施工された事は、いかに柏尾谷が異常な出水を来し地域住民を苦しめたか再確認させられるものがある。

白石村自主工事

文化六年

(一八〇九)

と文化十四

年(一八一



七)における白石村北組の「河原普請人足帳」によれば、白石村独自で相当の人手を割り当てて、柏尾谷を修復した様子が記録されている。これは一部の工事にすぎず、このような修復工事が永年に亘って施工された事と思われる。

県砂防指定以降

岐阜県は、明治四十一年(一九〇八)十一月十七



柏尾谷・岩崎の空積堰堤

日付けで、柏尾谷を砂防指定し、大正〓昭和にかけて砂防工事に着手した。上流から下流にかけて堰堤を相当数施工したが、中でも特筆するのは延長七十五メートルの材料現場採集の空積堰堤工事で、白石村の石工(故)藤田三十木氏(ミソギ)始め、近隣部落の石工により完成。以降この空積工法はコンクリート工法が採用される様になった。

然し急斜面のこの谷は、この堰堤工事ですべて良くなったものではなく、戦前戦後を通じて特に下流の右岸薩摩工事による白石村石積堤「切れ所」上部付近から、谷敷を東南方向に変更し、改良を加えた結果、ようやく土石流の氾濫を防止する事に成功した。

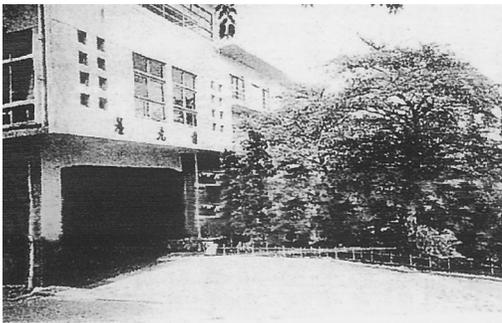
養老行啓(第一二五代天皇) 皇太子の時

養老町(初代町長山田良造)の新町制が制定されて間もない、昭和三十二年(一九五七)七月十八日皇太子殿下が養老に行啓された。

休息になられたのは、白石地内に新設の養老観光株式会社養老館(初代社長宇佐美新之助)。宇佐美社長は当時の岐阜県知事、「昭和二十二年(一九四七)第一回民選知事」武藤嘉門氏とは昵懇の間柄。



向かって左から殿下、爪生継次長、熊本副知事、戸田徒従



皇太子が岐阜県内行啓の折に、知事が養老館にご案内申し上げた。この行啓には警備・環境・衛生面等、養老館施設、その他、養老地域全般にわたって詳細な調査が行われた。行啓に際し、県・町の関係者、養老町町民挙って奉迎をした。当日は生憎の雨天であつたが、殿下は養老神社・菊水泉・養老の滝へ徒歩でお成りになった。昼食のご調理は、特に万全を期され、楠井徳三・藤塚金一(白石住人)両調理師により調達された。楠井・藤塚氏によれば当日の御料理の内、殿下はかしわのしもふりに大変興味を持たれ、材料や調理方など種々お尋ねになられ、汗だくでお答えしたのが、印象深い思い出と語つた。後日南濃保健所長から衛生面において感謝状が贈られた。

感謝状
養老観光株式会社
養老館代表取締役
宇佐美新之助殿

昭和二十二年七月皇太子殿下
養老行啓の御り御料食の処理並びにご休憩所施設の整備に終始一貫極めて衛生的にこれを完遂されましたのでここに感謝の意を表します。

昭和三十三年八月一〇日
岐阜県南濃保健所長市川勝

(資料) 美濃文化研究会機関紙に
田中憲策氏が登載の原稿より。

神社・仏閣

養老神社（養老天神・菊水天満宮）

「所在」 美濃国多藝郡白石村字菊水（現）岐阜
 県養老郡養老町養老公園菊水
 「祭神」 菊理媛命・菅原道真公・元正天皇・聖武天皇
 「由緒」

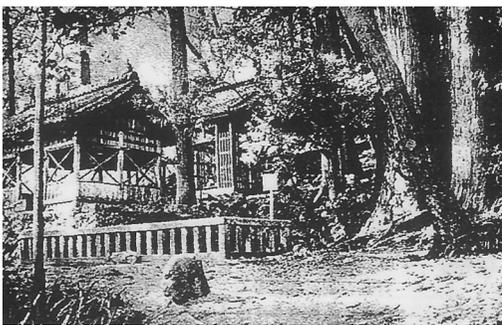
国内神明帳に多藝郡十六社の一、従四位養老明神と記載されているのは今の養老神社で、古書によれば養老明神は、通称お林の天狗の小場（現在の高林）の瀧寿山養老寺境内に祀られていたと伝う。

創建は不詳であるが、大正十四年（一九二五）発行の「養老郡志」には寛弘七年（一〇一〇）以前と有り、また「新撰美濃志」には「祭神は菊理媛命なるべし」とある。伝承によれば、この養老明神・養老寺を崇敬する文化度の高い人々が住んでいた。そ

の人達が明応の頃どんな事情が起きたのか高林を追われる事になった。余儀なく多数の人達は白石村上という地域へ、一部の人達は京ヶ脇地域へと南北に分かれて転移した。白石に移った人達はこの時、養老明神の遷宮を企て、氏神の鎮座に相応しい菊水の畔を選び遷宮（仮）した。

其の後、白石村上の村造りも落ち着き、永正元年（一五〇四）社殿を造営、御遷宮式を挙げ、且つその時菅原道真公を合祀し爾来、養老天神社または菊水天満宮と称するようになった。

其の後、元禄四年（一六九一）、元文五年（一七四〇）、宝暦十三年（一七六三）、明治六年（一八七三）と御社、拝殿等、幾度にも及ぶ奉納が行われてきた。明治六

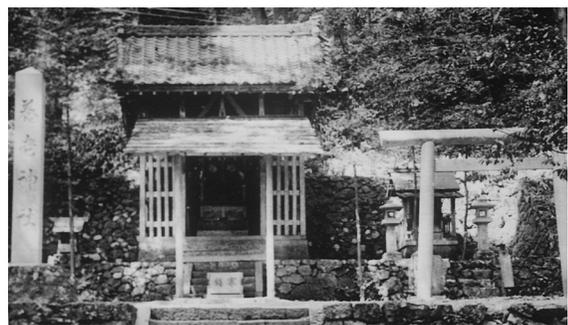


養老明神当時の御社

年郷社に列られ、養老神社と改称された。

明治年間（一八六八）

政府の政策で神社の合祀が二回行われた。一回目は、明治初年度、二回目は明治四十年（一九〇七）で、この時白石村でも白石字松原に鎮座の多岐行宮神社（祭神）元正・聖



大正時代の御社

事変の勃発。それが世界戦争まで進展し、遂にこの改築も挫折。昭和三十四年（一九五九）の伊勢湾台風で養老神社は未曾有の被害を被った。この時、氏子の総意が一致し昭和三十六年（一九六一）～三十八年（一九六三）敷地の大拡張と社殿・拝殿の改築が行われた。

其の後、社殿を保護する鞘殿の新築が宿願であったが、平成十七年（二〇〇五）十月鞘殿・幣殿が新築された。



新築の鞘殿・幣殿

武両帝の御霊を養老神社に合祀。この合祀を機会に、長い間氏子の宿願であった御社の改築を企てられたが頓挫。昭和十年（一九三五）再び計画し募金運動まで起こしたが満洲



改築された社殿・拝殿

御嶽神社（養老神社・境内社）

「所在」 美濃国多藝郡白石村字菊水（籠山）
 （現）養老神社境内

「祭神」 大己貴神・小彦名神（創立年月日不詳）
「由緒」

古書によれば、御嶽神社は瀑布（たき）道左溪水を越え、羊腸たる険路を登ること半町余、小字籠山（通称御嶽山）山頂に鎮座。御嶽講中の人により創建され、崇敬湯仰、常に参詣の人絶える事なし、これより樵路を下りて菊水楼の前に出て本道に合流するとある。



現在の御嶽神社

其の後何らかの事情で（年代不詳）養老神社境内に遷座され、更に、昭和十二年一月養老郡広幡村岩道（養老御嶽社山宗敬講代表者）西脇婦美様により、御神鏡八寸一面（裏）蔦紋付・明治天皇御霊神・天神宮不見霊神・小名彦命・小彦名命が合祀され、昭和十四年に鳥居が奉納された。

昭和三十六年（一九六一）敷地の拡張・本殿新築の時に現在地に遷座された。

山神社（養老神社・境内社）

「所在」 美濃国多藝郡白石村字松原（現）養老神社境内

「祭神」

大山津見命・端山津美命（創立年月日不詳）
「由緒」

社殿なく陥つて起源は不詳。石塚中央

に（現在の千歳楼）の北西大洞林道沿いに樹齢数百年を経る櫨の大樹があり、目通り一丈八尺周りに



山神の御神木



現在の山神社、社殿

余。この塚を、山神の座地とし、櫨の大樹を神木として村人は崇敬、神木の根元には祠（ほこら）があり大蛇の巢屈で白蛇が神の使いとして住んでいたと伝う。

其の後、この神木が枯死した為、養老神社境内に社殿を造営遷座された。

養老神社境内経塚

（信仰の深さを千年も伝える）

「県」 指定文化財

昭和三十七年三月二十八日「養老神社」社殿改築の為、敷地拡張工事中、本殿の真裏に当たる石垣の下、約一・五メートルの土中から無袖瓶子に収められた経筒・和鏡三枚・短刀・有孔鉄製品が発見された。養老神社の創建はつまびらかではないが、美濃国神名帳に従四位養老明神と記載されているので、少なくとも千年以上の歴史を持ち、その間（鎌倉時代）に経塚が営まれ、また社殿の移築に伴い、現在

地に移されたと思われる。経筒は全高二六・三センチ、直径九・五センチ、厚さ約三ミリの銅板製で、鋳で止め、底は折り曲げて筒に被せてある。蓋の縁は八角形で盛り蓋である。つまみに四枚の花弁を附し、その縁に遊環で八个の瓔珞を付けてある。永らく土中にあつた為、緑青化してきれいである。和鏡および無袖瓶子も頗る逸品で信仰の深い先人の心を今日によく伝えてい



養老神社境内出土品経筒他八点

『出土当初は、経筒他八点で県の指定を受けたが、昭和四十四年に経塚と変更指定された為、間違いとして再調査を村上圭二氏（郷土歴史家）により申請中である。』

菊水霊泉の植物「珊瑚石」
 (紅マダラ藻) 「町」指定文化財

紅マダラは県内でただ一ヶ所「菊水霊泉」の石に密着している大変珍しい藻類の仲間。東洋では初めて発見された物である。この紅マダラは、淡水産藻類の内紅藻類の仲間。体が平たく、赤紫色または茶褐色で、正立方体が、多角立方体の細胞で七個か八个並んでいる。流水中の岩石面に、ぴったりと着い



菊水霊泉の珊瑚石

養老文第二二三号
 養老町重要文化財指定書
 菊水泉の
 ベニマダラ藻
 右のものを養老町文化財保護条例の規定により、養老町重要文化財指定します。
 平成十五年五月二十日
 養老町教育委員会



養老の滝
 紅マダラ藻

ているので、あたかも岩石自身が紅色の斑点を有しているかのように見え、菊水霊泉で発見当時は養老珊瑚と称した。

養老の滝の岸壁は、昭和五十六年(一九八一)以前は陽光の差し込みが少なく鮮やかな赤紫の岩肌はなかった。其の年の五月右岩が地滑りして老木が倒れて日差しが滝の岸壁にとどくようになり、紅マダラ藻の盛育が盛んになり、また近年滝谷下流の紅葉橋までの溪流の岸壁にも赤さが増し滝谷・菊水泉の流域となるせせらぎ白石井水の岩石・底石にも赤紫が見られる。

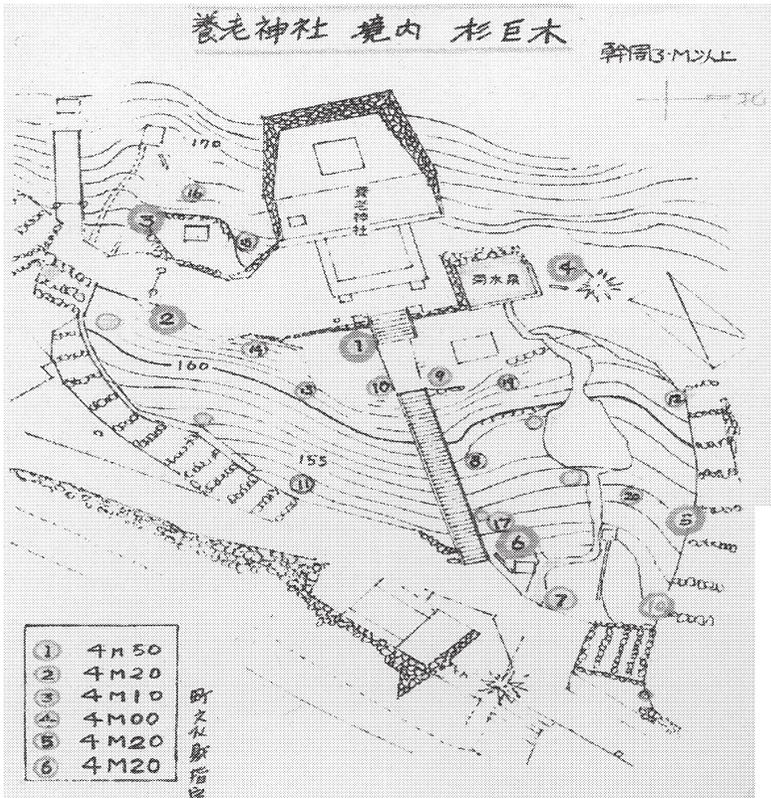
養老神社の杉 「町」指定天然記念物

平成十七年五月、養老神社境内の杉。六本が、養

老町指定記念物に指定された。(目通り周囲四メートル以上)。

この老杉について
 村上弁二氏(郷土歴史家)の所見。

昭和三十四年九月伊勢湾台風で、養老神社は未曾有の大災害を被り、境内の老杉が何本も倒れた。その風倒木を処置する時、老杉の切断面で年輪を仔細に調べたが、十株の老樹が一樣に肉眼では二百八十年ほど数えら

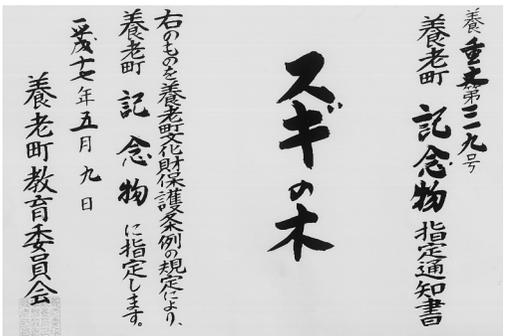


れ、皮に近い三センチばかりの処がどうしても読み取る事が出来なかった。この三センチの年輪を百年と推定すると、境内の老杉は一樣に三百八十年程前に植樹されたものと言うことになる。

養老神社に奉獻されている最古の棟札には、永正元年（一五〇四）正月と記銘のもので、今から四百六十年前にあたり、養老神社が永正元年に菊水にご遷宮になったとすれば、その移築後八十年を過ぎた頃、それ等の杉が境内木として植樹されたことと思われる。

昭和四十三年八月十五日発行の「美濃民伝」第十五号より抜粋。

更に伊勢湾台風から五十四年を経過しており樹齢四百三十有余年と推定される。



稲荷神社（養老稲荷神社）

「所在」美濃の国多藝郡白石村御林（通称天狗の小場）

「現在」岐阜県養老郡養老町京ヶ脇
「祭神」倉稲魂命・大宮姫命・大山津見命
「由緒」

創建年代不詳であるがこの神社は、古書によれば養老明神と同所（天狗の小場）の瀧寿山元正院養老寺の境内に祀られていた稲荷神社で、明応の頃此



養老稲荷の鳥居と社標



白石村枝郷 京ヶ脇村 稲荷神社

処の住人が離村を余儀なくされ、多数の人は白石村（字）村上へ、また一部の人達は京ヶ脇に転移この時、京ヶ脇に転移した人達は、稲荷神社を守り神として転地先南東の御幸街道沿いに鳥居と社標を建立。さらに西方、約二百メートル山中に御遷宮した。現在も社標には「村社 養老稲荷」と刻銘されている。宝暦五年（一七五五）の棟札がある。

多岐行宮神社（古跡）

「所在」美濃国多藝郡白石村字松原
「現在」養老郡養老町白石松原
「祭神」皇大神宮・元正天皇・聖武天皇
「由緒」

行宮神社は白石村字松原にあり、皇大神宮・元正・聖武両帝を祀り、在地は由緒ある古跡である。「続日本紀」に靈龜二年（七一七）元正天皇行幸の折、従五位「下多治真人廣足」を美濃国當耆郡白石村に遣わし行宮を造らしむとあり、元正天皇はこの行宮

に、八日間駐留されたとある。

多度山の美泉を覽浴され、十一月詔を発して靈龜三年を改め、養老元年となす

と年号を養老と改元さ

れ、元正天皇は養老二年（七一八）に二度目の行幸。また天平十二年（七四〇）聖武天皇のご巡幸の時、御輿を駐られた由緒ある古跡で、其の後、元正・聖武両帝崩御後、御社を

造営、両帝の御霊をお迎えし、神社名を當耆行宮神社とし、村民挙って永遠に祭祀崇敬の実を挙げ



古跡跡・拝殿



御旅所・御社

る。(創立年月日不詳)

其の後明治四十年(一九〇七)勅令第二百二十号により養老神社に合祀。諸設備及び祭礼神事は残置し、毎年御霊を養老神社より神輿にて奉迎し、奈良時代の天皇行幸の模様を再現奉納。当日の夜還御する。

大鍬神社(行宮境内社)

「所在」美濃国多藝郡白石村字松原

「現在」養老郡養老町白石松原

「祭神」豊受姫神

「由緒」

農耕の神様として最も重要な神様で五穀豊饒を願う祭礼が行われ、往年は白



御旅所境内・大鍬神社

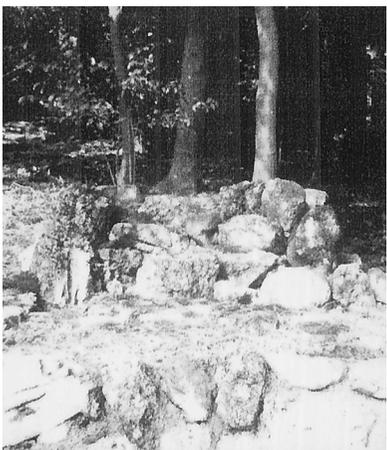
石村で祭事を済ませ、白石村枝郷京ヶ脇に送られ、祭事を済ませて還御されるのが慣例で、祭礼当日は両村の長老・神社総代は正装で送迎した。(現在は行われていない。)

遙 拝 所 (御旅所境内)

また境内には、この地方では見かけない遙拝所が設置されている。

「由緒」

明治九年(一八七六)九月創築建物無之。当山産出ノ雅石二テ、縦七尺横七尺・高三尺ノ石ノ花積ヲ積立中央に榊ノ苗木ヲ植え、諸祭典神事ノ節々に弘戸四柱ノ、神。遙拝所ナリ。



御旅所境内・遙拝所

白山神社(孝子源丞内子孫創建)

「所在」美濃国多藝郡白石村字船岡山(現)養老寺

境内

「祭神」伊弉册命・伊弉諾命・菊理媛

「由緒」

植生の涼風に「源丞内が子孫の者在る夜の夢に七区ばかりの老翁来たり、ここなる大木の梢に鷲の巢あり、其の中に竇あるを汝に與ふ、我は白山権現なり」と言つと見て夢覚めぬ。告げの如く木に登りて十二個の卵を得たりしが鷲、一羽梢に來り、又北の方に飛行きしが赤坂の大岩にて羽を休め文殊とい



船岡山白山神社跡

ふりにいたり、我は白山の使いなりといひて飛び去りぬ。それより加賀の白山に詣でける夢みし、老翁頭はれて我長く養老に跡たれん。こ々に志あらんものは、養老に来るべしと告げて失せたまひぬ。家に歸りて彼の卵を見れば金銀の寶珠となれり。切山の麓に白山権現を謹請し養老寺をたてけるが云々」とある。その後養老寺境内に遷座され現在に至る。(創立年月日不詳)

神 号 額 (一)

元来、養老神社拜殿に掲げられていた神号額で、旧拜殿取り壊しの際あるいは破損の為、神器庫に収納されていると思われる。

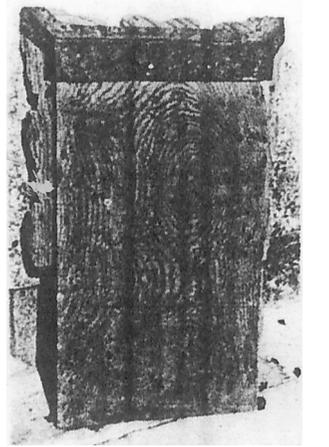
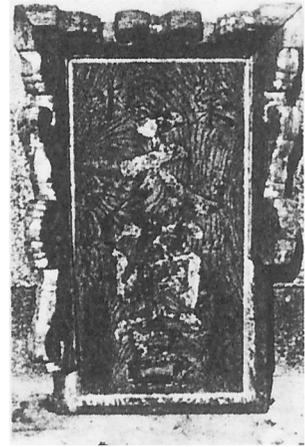
この額は、永正元年甲子(一五〇四)正月に菅原道真公を合祀されてから、菊水天神・菊水天満宮と称するようになったので、祭神名を書かれたと思われる。幕藩時代には白石村は笠松代官が支配していた関係から、第二十代代官の瀧川小右衛門源惟一が

書いたもので、
額の内法タテ四
十六センチメー
トル、巾二十三
センチメートル
の樺材で金箔を
施した跡があり
立派なものと思
われる。

濃飛両国通史

によれば瀧川代
官は、文化七年庚午（一八一〇）九月安房国外二ヶ
国代官より転任、美濃・伊勢十萬石を管し、同十一
年申戌（一八一四）七月病死するまで謹役した人
である。

この額を奉納したのは、御勘定組頭矢田堀喜左衛
門源延寿で文化九年壬申（一八一二）九月である。
額の裏には、



神号額の裏

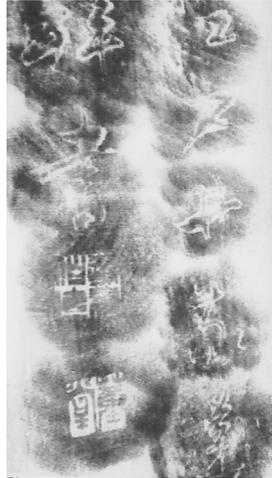
御勘定組頭
奉納 矢田堀喜左衛門源延寿 文化九年壬申九月
御代官 敬書 瀧川小右衛門源惟一
と記されている。

神号額（二）

平成二十三年の養老神社祭
典の準備の際、行宮所紳器庫
から発見された神号額で、文
化十五年（一八一八）二月に
奉納されたもので、縦三十五
センチメートル、幅九十六セ
ンチメートル、厚三センチメ
ートルの樺版で、素木なもので
ある。菊水天満宮が、明治六
年（一八七三）郷社に列せら
れ、養老神社と改称するまで
拜殿に掛けられていたもの



江戸井敬義
総書 と見える



裏面

で、彫刻の文字は浅く、書者名は
判読しがたい文字がある。

奉納者は美濃今尾藩儒臣水谷直方である。

養老寺（滝寿山元正院）

養老寺は元法相宗で、のち天台宗に改め多芸七坊
の一として十二坊を有し、養老山中腹に偉容を誇つ
ていたが、寺伝によれば、元正天皇ご病氣平癒の勅
願所で、改元の年号を賜り寺号とし、孝子源丞内を
開基とすると云う。元は高林付近に在ったと思われ
るが、（永禄）信長の
兵火により焼失。

天正十八年（一五九
〇）大垣城主伊藤長門
守が小堂を建てて、現
在地に再建、慶長十二
年（一六〇七）高須城
主徳寿昌が今日の本堂
を建立した。

また一説（本巢郡
志）によれば、天平五



元正院瀧寿山養老寺

年(七三三)三月、本巢郡生津村字生津より養老山麓に移すと有り、不動明王(木造泰澄作)・十一面観世首像(行基作)は生津村から鯨に乗って来たと伝う。

庫裏

木造かや葺平屋建てで、庇は瓦葺、玄関造り、建坪は百六十五平方メートル、主柱は手斧(ちょうんな)削りで、永年の煙のため黒ずんでいる。後世に補修のところも有るが寺伝では鎌倉時代の建築で、この地方では貴重な建造物であったが、平成二十年老朽のため解体され、主柱手斧(チョウナ)削り(養老町指定文化財)も行く方知れずになった。



往時の養老寺庫裏

ムクの木 「町」指定天然記念物

養老寺境内
不動堂に向
かって左側
に、根元周囲
約六・三メー
トル、目通り
幹の周囲五・



養老寺境内ムクの木

一メートル、樹高一・九メートル、枝張り東側七・八メートル、西側七・四メートル、南側七・四メートル、北側八メートルの古木で、根元に空洞があり、樹勢はかなり衰えている。樹齢は推定五百年、五百五十年である。

不動明王立像(木造)

(彫刻・奈良時代)「県」指定文化財

木造立像で、高さ九十七センチ、台座十三センチ、

現在の地に小堂を再建した。桃山時代作。

木造十一面千手観音立像

(彫刻・鎌倉時代初期)

「国」指定文化財



泰澄作不動明王

背後に火焰を有し右手に剣(国指定重要文化財)現在は(代剣)捧持し、左手は垂下されている。奈良朝時代の泰澄大師の作と言つ。

不動明王の由来は「美濃雜事記」に、「養老寺の本尊不動明王は生津といへる所より鯨に乗りて養老の滝の本飛び移り給ひ」と言つ記事が有る。養老寺は養老元年(七二七)の創建当時は法相宗で、この不動明王を本尊として平安末期頃まで祀ってきた。

永禄五年(一五六二)寺伝によると織田信長の兵火の時不動明王立像と、国指定重文の十一面千手観音立像及び、町指定重文の阿弥陀如来像と共に滝谷(隠谷)の奥に避難され無事だった。

天正十八年(一五九〇)大垣城主木村長門守が、



十一面千手観音立像

養老寺には、寄木造りの十一面観音立像が有る。養老寺は多芸七坊の一坊で、鎌倉時代の初期から天台宗の寺院で、この観音立像を本尊として栄えた。

像高九十二センチ、十一面の化仏が頭上にあり、本臂二、脇手四十臂、副臂二あることから十一面千手観音という。眼は古風な彫眼で、若干後世の補修部分があるが面貌は極めて優雅である。鎌倉時代の作で、永禄の織田信長の兵火の時、滝谷(隠谷)の

奥に避難され無事だった。

阿弥陀如来立像（彫刻・平安期）

「町」指定文化財



阿弥陀如来立像

木造寄木造りで高さ六・一センチ、彫眼、造顕当時は金箔仕上げで、法衣にその跡が残り、全体に香煙で黒ずんでいる。右手と左手及び左手法衣の一部が破損脱落し、蓮華座も一部脱落しているが願望は極めて温和で優雅である。寺伝によれば、天台宗三代目慈覚大師が、阿蘇山の中に現れた阿弥陀如来を造顕され、平安の作といわれる。

岡本喜十郎念持仏（彫刻・江戸時代）

「町」指定文化財

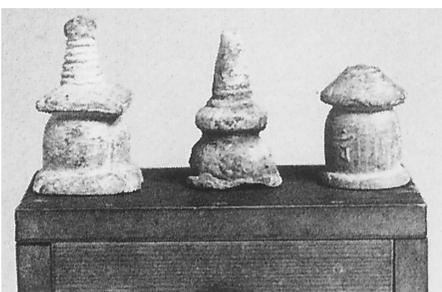


岡本喜十郎念仏立像

木造阿弥陀如来立像で一本彫。高さ三十・八センチ、彫眼像。簡素な作りで、専門仏師の彫刻したものではなく、優れた作品とはいえない。養老開発の先覚者岡本家に代々伝わったものである。明治十五年四代目喜十郎が死亡し岡本家は断絶した為、一時他家へ渡っていたが、縁あって現所蔵者の父に移った。この像は所蔵者の依頼により、養老寺に安置されている。

聖徳太子十万塔（工芸品・飛鳥時代）

「町」指定文化財



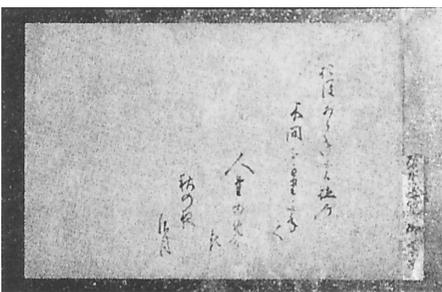
聖徳太子十万塔

聖徳太子（五七四～六一二）は、我が国に仏教信仰を広く朝野にすすめ、寺院を建立して仏像を造った。寺伝によると法隆寺で十万塔の仏塔を造られた内の三ヶ（形抜き素焼）が同寺にある。

- (一) 写真に向かって右は五センチ、下部三・五センチの円筒で、中央部に梵字が二字見受けられる。上部の塔部分が破損された跡が有る。
- (二) 中央部は高さ六・八センチ、下部四センチの円筒である。
- (三) 左は高さ七・三センチ、下の辺四・五センチの四角で中央は円筒になっている。

後水尾院宸翰懷紙（書籍・江戸時代）

「町」指定文化財



後水尾院宸翰懷紙

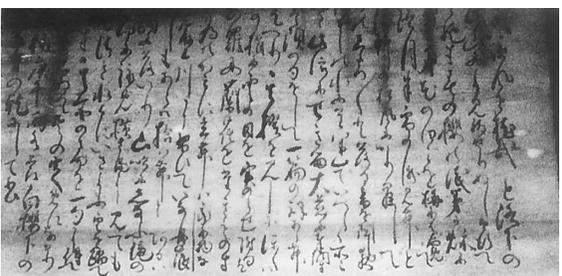
後水尾天皇の皇子の靈元天皇がご病氣の時、元正天皇の古事を思いだされて享保十一年（一七二六）一月竹中三左衛門を同時に遣わし、菊水泉の靈水を取り寄せて薬湯としてお用いになったところ、ご平癒された。大変お喜びになった靈元天皇は、源茂敬が書いた「養老改元の詔書」と父君のご宸翰懷紙を下賜になった。

懷紙は縦二十九・五センチ、横四十四センチの白色紙で、「おほあらしの杜の木の間をもりかねて人たのめなき秋の夜の月」と書かれている。

谷木因選句集（書籍・江戸時代）

「町」指定文化財

養老寺本堂の欄間に、元禄三年（一六九〇）におおがきの俳人谷木因とその一統が奉納した短冊が木因の懐紙を中心としてずらりと掲げられている。三百年を経たとは思えぬ華やかさで、滝の発句四十六句、前句十八句で作者は木因とその門人である。下笠・高田・鷲巢大垣近辺が多く江州の人が十六人いる。



谷木因選句集

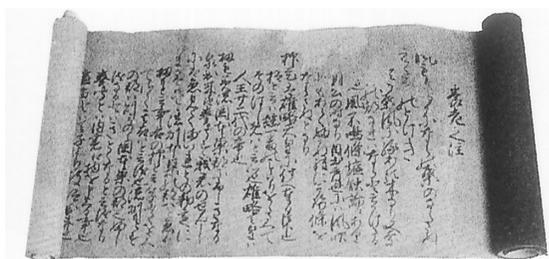
謡曲養老註本（典籍・桃山時代）

「町」指定文化財

謡曲養老は、室町時代の初期永享年間（一四二九

〜一四四〇）に世阿弥元清が創作した曲といわれている。

天正年間（一五七三〜一五九一）豊臣秀吉が連歌師紹巴（ショウハ）及び五山の学窓に謡曲百番の註釈を作らせた。慶長年間（一五九六）徳永法印寿昌が、この註釈のうち養老の一卷を秀吉に請うて、養老寺に奉納した物で、長さの三分の一は謡曲、三分の二は註釈となっており、註釈は本阿弥が書いたものである。桃山時代の作。



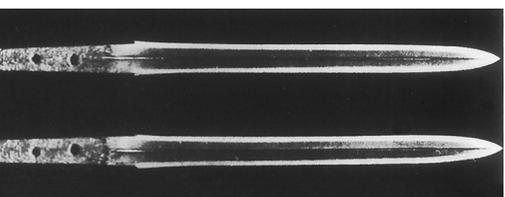
謡曲養老註本

剣―銘不詳（工芸品・平安時代）

「国」指定文化財

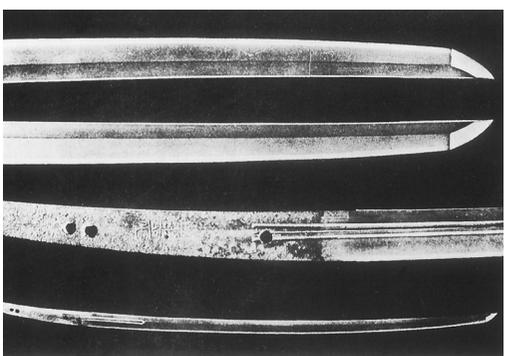
長さ十九・九センチ、元巾一・八センチ造り込み、横手なく先細り、茎（ナカゴ）の長い短刀で、この剣は肉置きよく、よく鍛え、羽二重の如く細やかで

美しく、刃文は中直刃、小沸（二工）深く、足入り、砂流し、金筋等現れ、鋒先は鑄（シノギ）を焼詰めて有る。銘は 国作の二字のみ判読でき、同寺にお祀りする不動明王のご持剣で、寺伝では天国の作と伝えられているが栗田口久国の作ともいわれている。



剣 銘 不 詳

茎は原釦を残し、原穴の磊落（ライラク）に銘を切っている。寺伝では新藤五国光の作と言われるが、古雅な姿形などから見て一代古く、栗田口国光の作かもしれない。慶長年間（一五九六）関ヶ原合戦の折、徳川家康が戦勝を祈願、戦勝の嬉しみによ



太 刀 (銘) 国光

太刀銘国光（工芸品・鎌倉時代）

「国」指定文化財

長さ七十三・二センチ、反り一センチ鑄（シノギ）作り、丸棟（ミネ）小切先、磨り上げられている。素剣の彫り物一つを見ても京物と思われ、優雅な姿、小板目鍛えよくつまり、地沸細かく、刃文は洗練された細直刃で、よく締って足入り抜群の腕を見せ、

正 慶 寺（多度山）

「養老町養老白石村上」境内六百十坪真宗大谷派、本尊〓阿彌陀佛。

「由緒」永正七庚午年本願寺第九世實如法子廣圓創建。



左側 石 佛



右側 石 佛

た、堂内には、瓦製狛犬が
一体あり破損は酷いが、献上者の名が「寛文十二壬
子年（一六七二）白石村佐兵衛」と記されている。
また、本尊堂の左右には石佛、五輪塔含めて二十



薬師如来石像



狛 犬

チャボヒバ 「町」指定天然記念物
目通りの幹の周囲二・一五メートル、樹高十四・五
メートル、枝張り東側二・八メートル、西側三・三五
メートル、南側三・三メートル、北側三・四メートル
で樹勢よく、
大正年間（一
九一二）本堂
再建までは下
枝がはりこの
樹の周囲を避



天然記念物チャボヒバ



多度山正慶寺

けて通っていたそうである。現在は下枝も整理され、
益々旺盛で再測定が望まれる。寺伝によれば樹齢五
百年〜五百五十年とのこと。
白石薬師（字村上）
この薬師堂は白石村が明応の頃、一応体系が整っ
た頃無病息災を願い謹請建立したと思われる、建立年
月日は不詳。宝暦の頃まではこの薬師堂を中心に住
居を構えており、今もその住居跡が点在している。
一時は百数十軒の大集落であったと伝う。
この堂のご本尊薬
師像は木像の立像で
あったが、大正初期
に盗難にあい現在は
座像蓮台の石佛で永
年の香煙で黒ずみ、
僅かに金泥塗布の跡
が見受けられる。ま

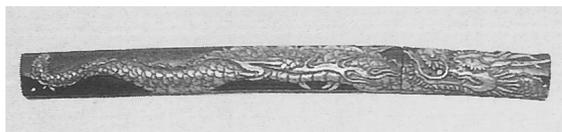


白石薬師堂

四体が祀られており、この時代「椿井郷公田帳」に
白石の名が有り、白石薬師堂の石佛は明応九年（一
五〇〇）年頃から文亀三年（一五〇三）代に浄土経
により弔われた在銘肖像阿弥陀墓石で、是により白
石村の在地の立証がより明白になる。（現在の堂は、
昭和六十一年秋に再建された。）

昇龍鎌倉彫鞘脇差（工芸品） 「町」指定文化財

昇龍鎌倉彫鞘脇差しは、刃の長さ三
十四・二センチ、反り〇・三センチ、目
穴二ヶ所で、養老開発功労者「岡本喜
十郎」島田村高田の人で、昭和八年
（一七七七）養老に於いて初めて温泉
を創業し、傍らに薬師堂を建立して温
泉の繁昌を祈願しました。この脇差し
はその薬師堂の付物として寄進されて
いた物で、刃身は無銘ですが有名な包



昇龍鎌倉彫鞘脇差

丁正宗を型どり鞘は昇龍を鎌倉彫にした珍品である。所蔵は（養老公園）村上弁二氏から子息の圭二氏に受け継がれていたが、平成二十年十月、白石薬師堂に寄進して頂き、薬師堂宝物として、白石正慶寺に維持管理をお願いしている。

養老説教場（真宗大谷派本山説教場）

昭和初年田中清右衛門等有志が相謀り、教義の宣布と養老の景勝を探る遊覧人を招く一助として、養老白石船岡に「養老説教場」二百六十三坪を建立した。

明治十三年（一八八〇）養老公園開設に際し、その発展の為、規模を大きくして、公園内の名称としようとい儀



養老白石船岡 説教場

画を積極的に援助し、募金は第一組から第十九組まで美濃国全域にわたって行われ、多額の浄財が集まった。工事が始まると第八・九・十組の住職は交代で出勤し、門徒代表と共に手伝い人足の繰り出しや木材・竹・藁・砂等の寄付依頼に東奔西走し、僧俗一和尽力の結果ようやくにして落成はしたものの予想外の経費がかさみ、かなりの負債を残すこととなり、その返済に苦しんだ。同年十月十七日には法主宿泊、翌十八日に説教場開場式が挙行せられ、引き続き御親教并に帰敬式が執行された。

明治十四年七月三十日、木曾・長良・揖斐三川分水工事の設計をするなど、日本の治水・土木事業に多大の貢献をした内務省土木局御雇い四等行師オランダ人ヨハネス・デレーケが医師ヘーデンと共に訪れている。同十六年五月二十三日には維新の元勳土方久元内務大輔が、訪れるなど、高官勲士が数多く訪れている。

が起こり、岐阜県令小崎利準が發起人となり、自らも金品を寄付、西濃の僧俗に資金を募集し、本堂、庫裏、客殿貴賓控所を建立して養老説教場とした。

所在地―養老白石船岡

宗派―真宗大谷派

本山―東本願寺

本尊―阿弥陀如来

明治十四年（一八八二）十月、東本願寺敵如法主の下向に際しては、美濃・尾張の門信徒は観瀑道路普請に参加して、説教場から（旧）滝道まで観光道路を完成した。

由緒改革

明治十三年（一八八〇）六月二十二日に第八組・第十組の各住職・門徒代表、並びに、厚見郡加納村西覚寺、羽栗郡佐波村性蓮寺、郡上郡中坪村安養寺、同郡八幡町長敬寺の住職等が發起して、新しく開設された養老公園内に説教場を計画し、広く有志を募ることを決定した。岐阜県令小崎利準はこの計

大菩提寺（大悲閣）

所在地―養老千人墳

宗派―臨済宗妙心寺派

本山―妙心寺

本尊―毛髮如意輪観世音菩薩

由緒改革

昭和三年（一九二八）彦根市千手寺の脇侍仏として創建。大悲閣と称した。昭和二十八年（一九六三）大菩提寺と称す。昭和六年（一九三二）武藤嘉門等が中心となり、信者の毛髪を集めて、つづれ織による如意輪観世音像を作り本尊とした。



大菩提寺（大悲閣）全景

聖観音立像（彫刻）「町」指定文化財

像高五十七・五センチメートル、寄木造、彫眼像、宝冠をい



聖観世音立像

ただき、胸に胸飾り、手に腕釧をつけて蓮台に立っている。背が極めて高く感ぜられる。もとは金色か彩色が施してあったと思われるが、今は黒色を呈している。室町時代の造顕と思われるが向背と台座は後期のものがある。この像は以前は彦根市の千手寺にあったが、昭和初期この寺に遷座された。

曼茶羅（絵画）「町」指定文化財

絹本着色の曼茶羅で、縦九十九・五センチメートル、横五十二・五センチメートル、中央に縦長の長

方形のなか

に、仏像一軀

と上部に七体

の天部像を描

き、外側の三

重の圏内に

は、各々多くの

天部像や男女像

が描かれている。

色彩には退色や剥落

が見受けられるが立派なもの

で、製作は室町時代と考えられる。

現在は前面硝子の額仕立てになっており、保存を考慮されている。

妙見堂（日蓮宗養老教会）

所在地 養老公園

宗派 日蓮宗

本山 身延山久遠寺

本尊 阿弥陀如来・妙見大菩薩

由緒 沿革

妙見山は寛永三年（一六二六）身延山宝主寂照院

像と同時の作で向背はない。

江戸時代の初期日蓮宗の高僧中世院日護（一五八〇～一六四九）造顕といわれる。日護は紀伊国養珠寺の第二世で学徳高く、仏像彫刻にもすぐれて、生涯造顕した仏像は一万余といわれている。

この像は元京都嵯峨三宝院にあったが、故あって神戸市福原町招慶院に渡られ、更に縁あって養老妙見堂に安置された。

また、この仏像は一本三体仏の一体で、一体は、日蓮宗総本山身延山久遠寺に、一体は大阪一心寺に現存する。

現在、県指定の釈迦像では最大の物である。

日乾上人が祈雨をされた霊場であって、明治十五年（一八八二）十月に妙見堂を新設し妙見大菩薩を奉安したがその後荒甚だしかったので昭和五年再建された。



養老妙見堂全景

木造釈迦如来立像（彫刻）

「県」指定文化財

この釈迦如来像は寄木造りの玉眼像で、像高三・五五メートル、台座は一・三三メートルである。右手は施無畏印を結び、左手は掌を前にし、垂下して蓮華坐に立っている。面貌派温雅、玉眼は大きく、肉身部は漆黒塗、法衣の部分は漆泊の巨像で蓮台は



木造釈迦如来立像

曼茶羅

教 育

教 育—寺小屋から学校へ

維新以前は学校の設備はなく、庶民の教育は寺小屋にて施して、寺僧・武士(浪人)が近所の子供をお堂などに集めて、読み書きを教えていた。幕末における多芸郡の寺小屋は七十を越えた。

明治五年(一八七二)八月学制が交付され、明治六年末にかけて寺小屋が廃止され学校へと変わって行った。

明治六年(一八七三)石畑地内、浄誓寺を借りて第一義校が創立され、明治十二年(一八七九)五月鷺巣村龍門学校と合併して、鷺巣村に八千代学校が建設され、明治十九年(一八八六)十一月鷺巣尋常小学校と改称され、石畑・勢至・白石・柏尾・明德・鷺巣が校下であった。

明治二十六年八月分離して石畑尋常小学校を設立。明治三十年(一八九七)九月高田町外二ヶ村組合学校となり、明治三十五年四月組合を分離石畑尋常小学校と改称した。当時石畑の児玉小朔の住宅を仮校舎としていた。

明治三十七年(一九〇四)四月校舎を新築、同年十月三十一日農業補習学校を併設。

明治四十一年(一九〇八)義務教育延長の為、校舎を増築、同四十二年(一九〇九)十月教育勅語が下賜された。

大正四年(一九一五)一月四日午後九時三十分火災に遭い灰燼に帰した。これにより石畑浄誓寺・古市安太郎添屋、および竜泉寺観音堂を仮校舎としたが、大正五年(一九一六)五月二



石畑尋常小学校正門

日新校舎を新築落成した。

大正五年(一九一六)七月勅語謄本下賜。
大正八年(一九一九)五学級編成となる。
大正十五年(一九二六)四月高等科を設置し石畑尋常小学校に併置された。

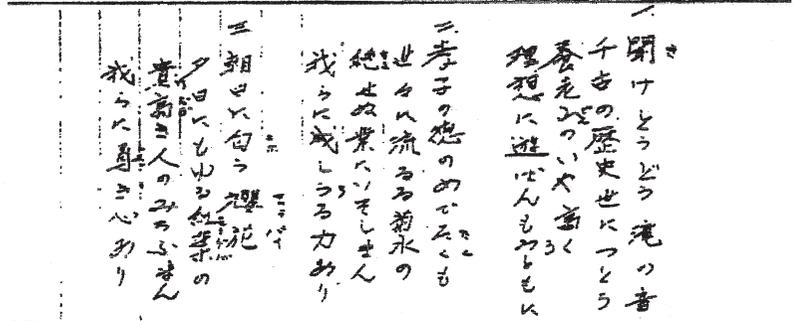
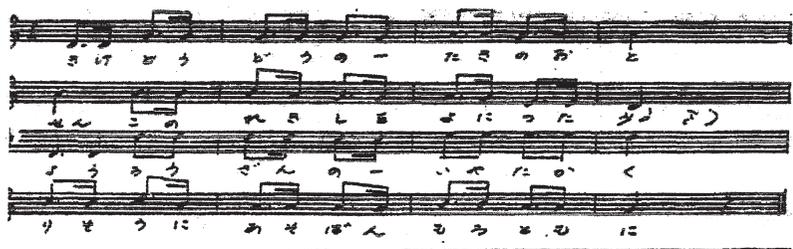
昭和六年(一九三一)四月一日現在六学級編成であったが、同年九月一日より七学級編成に改めた。同年十月三十一日教育者に下し賜わりたる勅語を奉戴する。

昭和十四年(一九三九)五月二十二日青少年学徒に賜りたる勅語を奉戴する。

昭和十五年(一九四〇)五月十一日紀元二六〇〇年記念に玄関に、養老孝子の石造を建立する。



養老南小学校全景



「大正—昭和」石畑尋常小学校校歌

昭和十六年(一九四一)四月一日国民学校令改正により、養老南国民学校と改称された。
昭和二十年(一九四五)十二月二十八日天皇・皇后陛下の御眞影を奉還する。

昭和二十二年（一九四七）四月一日日新学制の実施により、校名を岐阜県養老郡養老村立養老南小学校と改称する。

昭和二十九年（一九五四）十一月三日町村合併により岐阜県養老郡養老町立養老南小学校と改称する。

昭和四十年（一九六五）九月養老南小学校と北小学校を統合して養老小学校と改称、統合後、両小学校とも廃校となり、養老南小学校は現在養老町ふれあい広場として活用されている。



養老南小学校跡記念碑

人物

養老孝子（孝子源丞内）

養老孝子の名は、幼名を小佐次と称し、其の父の名は狭治兵衛と言う。養老孝子伝は建長四年（一一五二）後深草天皇の御代に、六波羅二鷹左衛門入道と言う人により編集されたと言われる十訓抄、建長六年（一一五四）橘成季により成立した古今著聞集、或いは幼学綱要、本朝言行録、大日本史などに集録され、世に永く喧伝されて来た。就中元禄絵入本二種、享保六年（一七二一）絵入本、文化二年（一八〇五）刊本など何回も編刻され、当時の教養の乏しい年少者のため親しみやすい説話文学として、全国津々浦々にまで普及し、永く孝行の美德を教え、国民道徳の基盤を築き、多くの孝子節婦を教化した。即ち養老孝子は、発祥以来永く世の中を裨益した功

績は偉大なものがある。

岡本喜十郎（初代）四代に亘り養老公園の基盤を造る）

初代岡本喜十郎は、島田村高田町元町に享保初年に生まれ、青年の時、名勝養老の開発を志し、苦心の末千歳楼を創設し又薬湯を開いた。これが明治十三年（一八八〇）養老公園の解説の基盤となり、觀光養老の素因となった。

喜十郎は、寛延二年（一七四九）に、養老の最も景観のよい字松原に土地四反二十八歩を押越村から買い受け、この土地を養老開発の拠点とし、宝暦年間（一七五一～一七六四）に至って一棟の住居を建て、あたかも元正・聖武両帝の臨幸から一千年あたるところから千歳楼と命名し、ささやかながら旅館を経営した。さらに喜十郎は、周囲の人々の大反対を退けて薬湯経営に着手し、明和八年（一七七二）養老の滝の水と菊水双方の水を用いて、薬湯を経営

する許可を笠松代官所から受け、菊水神社の近くに小屋掛けをした。喜十郎は薬湯経営に専念する為、高田町の紙屋を廃業して養老に住んだ。薬湯こそ養老開発に最も適した事業と確信し創業したものの種々困難が起こり、苦心を重ねたが成果は挙がらず、ついに喜十郎は薬湯の不振を補うため、養老山中から産出する良質の火打石の採掘販売を思い立ち、薬湯経営は親戚の不破郡表佐村、喜平治に委ね、安永九年（一七八〇）笠松代官所の許可を得て、江戸・大阪まで出荷するなど東奔西走したが、天明四年（一七八四）歿した。

このように初代喜十郎の養老開発事業は終生の努力も空しく挫折したが、養老の薬湯は広く四方に宣伝した。

安永四年（一七七五）に時の天皇はこの事をお聞きになり、ひそかに近侍を遣わして霊水を薬湯に用い、喜十郎に感謝状を賜ったと伝えられている。喜平治も薬湯経営に精進したが、やはり経営不振で、

遂に二年後見切りをつけて表佐村へ引き揚げた。

その後、喜十郎の後家や親戚の者が細々と経営を続けたが、二代目喜十郎（婿養子）が薬湯経営の合理化をはかり、菊水神社付近にあった薬湯場を廃して千歳楼に浴場を新設し、専ら伊吹山の薬草湯に切り替えた。そのため経営はよほど楽になった。三代目喜十郎の時は、経営は順調であった。四代目喜十郎（息子）の時、千歳楼の経営が株式組織に改まり四代目喜十郎は引退した。（明治六年（一八七三）の頃である。）のち明治十三年十月十七日養老公園が開設された。

（養老町史より）

渋谷代衛（私財を投じて養老公園の道路開鑿、偕楽社を興す）

文政七年（一八二四）大野村で生まれ、渋谷家は素封家で代々庄屋を務めた。代衛は性温雅で漢学を好み、慈善の心厚く、平素は儉約を守り有事の時には施与を惜しまなかった。常に公共事業に力を尽く

し、自分の名誉とする事を好まず、その功は人に譲った。そのため代衛の功は表面に現れているのよりも隠れているものが多いといわれている。養老に関しては、養老の勝蹟が久しく荒廃していたので、同志と共に資金を集めて新しく道路をつけ、桜楓を植えるなど、また偕楽舎を興し、養老開発に功績を残した。

（養老町史より）

伊奈治明（養老神社祀掌試補）

天保元年（一八三〇）海津郡高須に生まれた。嘉永元年（一八四八）高須城主松平攝津守広間詰に召しだされ、安政三年（一八五六）攝津守八男の教育係となる。

明治七年（一八七四）養老神社祀掌試補となり、同年同社祠官となる。付近の村社・社掌を兼務し、神職を奉ずること三十三年に及んだ。居宅が養老にあったため、養老公園の開設には功労が大きかった。

明治三十九年（一九〇六）に没した。

敬神の念篤く、平素国学の研鑽に励み、和歌を嗜（タシナミ）特に長歌に長じていた。

（養老町史より）

代吉（物知り老人）



代吉は、文政十年（一八二七）三月二日白石村、口郷五九一番地で出生した。かなりの物知りで、老年期には村の子供

達を集めて山里に伝わる伝説を話す一時を無上の楽しみにしていた。子供達が学校から帰る時刻に戸口で待ち構え、家に誘い入れて里の口伝を色々話しては子供達に親しまれたが、大正六年（一九三二）一月九十二歳で没した。

（老人が話した「天狗の小場」の一説）

「養老神社は今菊水にござるが、大昔はお林に

(現在の高林)ござつたのでわしらの子供の頃には林の中の天狗の小場と言う処に、小さなお宮が残っていて、本宮さんと呼んでいた。毎年旧正月の元日になると、誰か知らぬがお鏡が供えてあり、わしら子供達はそばへもよう行かずに遠い木の間から(あるぞあるぞ)言った物じゃ。」

(故)村上弁二氏著、冊子「天狗の小場より」

天狗の小場に養老寺と共に養老明神として祀られていた神社が、現在の養老神社である。

藤塚亀太郎(養老郡最初の写真家)

亀太郎氏は、時村打上から藤塚・三輪両性の氏族と共に移住。白石村五九二の一番地に住居を構えた人。

明治期急激な近代政策が政府によって進められるなかで、岐阜県内に於いても明治三年(一



明治初期の写真家

八七〇)年代後半から都市部の商工業者や農村の地主のなかに、積極的に西洋文化を取り入れようとした人々が現れてくる。そんな折、亀太郎氏も横浜、近くは大垣の写真屋に学び、写真技術を習得。養老の瀧前で誘客の記念写真を撮るようになった。亀太郎氏が撮った写真が観光絵葉書に採用された写真も数多くある。

その後、京都から角田留末氏が養老柏尾新田(通称ラッパ口)に移住して来て、これに加わり、さらに(素心庵)伊藤素心の娘(梨花)が結婚。夫の飴谷氏が売店商いの傍ら、亀太郎氏に写真技術を学び、



絵葉書に採用写真の一枚(明治十五年頃)

これに加わり、亀太郎氏が(没)後も角田・飴谷氏により営業していたが、戦後カメラ復旧と共に衰退した。

徳山探華(郷土が誇る画人)



出身は養老郡上石津町牧田上野の琳光寺の住職、徳山現燈師の二男として明治十二年(一八七九)に誕生。持つて生まれた才能の書画篆刻家を志し多年に亘りこの道の研鑽に努めた人で、本名は徳山泰澄・書画名は探華、彫刻は可楽斎の雅号を用いた。

明治四十年(一九〇七)養老白石松原一〇五四番地に住居を移し画廊とした。古老の話では住居の襖いっばいに松に鶴の墨絵が書かれていたとの事、また妻の「きし」さんは、養老神社鳥居から説教場に通ずる道路、船岡山入り口北側に店を構え、書画や

みやげ物の瓢筆や奇石等が陳列して有り、特に瓢筆には細かな彫刻がしてあった。絵は四条派に属し山水画「南画」を得意とし人物花鳥魚獣等に至るまで、まさに万能と言い特に威徳観音の図は代表作で、日展に出品して展覧を賜い金牌の荣誉に浴した外、数多くの傑作を残した。書は楷行草篆隸の書体

にも精通し、また漢詩にも秀(スグ)れ、自筆の絵画には漢詩、和歌などが書かれている。

昭和八〜九年にかけて二年間、当時の朝鮮総督府の招きにより書



養老瀑布



山水



威徳観音

道の指導に出かけた事もある。

大正十三年一月一日「大毎美術社」発行、斉藤真太郎編集の現代書画家名鑑に、「探華・徳山泰澄」四十八歳四上派・岐阜県養老郡養老公園と記載されており、国内美術愛好家の注目の的になっていたが、病には打ち勝つ事が出来ず昭和十一年五十八歳で他界した。

神戸分左衛門（唐谷園開設・唐谷水道創設者）



明治元年（一八六八）一月二日名古屋市中区木挽町二ノ二に生まれる。名は平有政、字は施甫、酸庵又は吟秋と号し、通称分左衛門と称す。

幼年時代栗笠村の豪農佐藤与三郎藤原道衛氏の三女にあたる祖母の慈愛を一身につけて育ち、夙（シユ

ク）に養老の風光を愛し、明治三十年（一八九七）

より屢（シバシバ）養老に客寓せられ、展望の優れた白石地内に別荘を築き、夏期は殆ど別荘に常住し、養老鉄道が開通するや、養老公園内の荒蕪地約一千坪を養老郡から有償で借り受け店舗を建て、水道を引き、唐谷園と命名し、入居希望者に無償で貸与した。また、昭和二年頃に燧谷水源による水道の大改修を計り、公園事務所に至る幹線工費全額を負担した。

この他に秣滝観瀑道路の開設、白石用水路の改修など養老公園が観光地として面目を一新するに大いに貢献した。

また、神戸氏は養老郡内の神社仏閣に仏像、仏具などを寄進・奉納されており、多岐神社に奉納の仏像は代表的なものです。

日比野寅吉（養老サイダーの誕生者）

明治二十三年（一八九〇）清涼飲料水製造会社



初代社主・日比野きぬ

二代目社主・寅吉

が、大垣に創業した。

日比野寅吉は、オランダ人から学んださまざまな飲料水の製法を基に試行を重ね、明治三十二年（一八九九）伊吹サイダーを発売。好評を博し、更なる商品開発に没頭するが、体調を崩し保養の為、



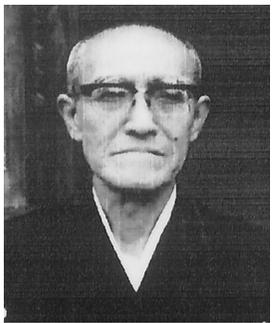
軍用サイダーの製造も許可され、軍用サイダー名は、金鶏サイダーと名付けられ出荷したが、敗戦色濃くなってきた昭和十八年（一九四三）から、業務用砂糖の入手困難で止むなく休業。

その後、昭和二十一年（一九四六）に再開され再び養老サイダーが製造開始されたが、昭和三十五年（一九六〇）代頃より、多種の清涼飲料水に押され、遂に平成十二年（二〇〇〇）多くの愛飲者に惜しまれながら養老サイダーは製造中止された。

天下の名勝、養老の滝のある「養老公園」地に出かけた。そこで運命とも言つべき名水と出合う、それが古代より「若返り」水で知られる「菊水霊泉」である。この水でサイダーを造ろうと決意、病状が良くなると早速、養老に工場を移し、明治三十三年（一九〇〇）に菊水の地から湧水する天然水を使用した炭酸飲料水養老サイダーを誕生させた。

その後、数多くの賞牌を受賞し、三代に受け継ぎ

村上弁二（企画力・統率力に優れた 社会貢献者）



明治三十一年（一八九八）
「養老公園・料理旅館」豆
馬亭の開祖者、村上雄三氏
の長男に生まれ幼少の頃は
病弱であったが、青年になっ

てから山野を駆け巡り狩猟によって鍛えた為、強靱で健康な身体となった。企画力・統率力に優れ、旅館経営の傍ら各方面で活躍し、社会に貢献するところが大きかった。

大正八年（一九一九）僅か二十一才で養老自動車会社を設立し、常務取締役となった程で、覇気に満ちた生涯であった。起雲洞と号した事からもその氣宇を覗かれる。

昭和三年（一九二八）養老村会議員に当選してから同四十二年まで、公職追放期間を除き通算三十

審議委員、同四十六年（一九七一）委員長、及び岐阜県文化財保護協合理事、同年養老町文化財保護協会初代会長、同五十一年（一九七六）には文化財調査委員並びに岐阜県文化財保護巡視委員になる。いずれも没するまで勤続して文化財保護のため、尽力した。同四十六年養老町史編集委員として貢献するところ大きく、特に観光部門を担当した。

また、同四十九年（一九七四）からは町社会教育委員として貢献。この様に各方面に尽くし、警防団・観光事業・納税・狩猟行政・鳥獣保護・水道管理・文化財保護等に関し、数々の表彰を受け、昭和四十八年（一九七三）十一月三日には、自治功労者として勲五等瑞宝賞を授けられ、同六日には養老町長から観光と文化功労者として表彰された。氏は記憶力・推測力抜群で、郷土史に関する造詣極めて深く、養老公園の石碑、養老町内の古墳並びに埋蔵文化財、多芸七坊の遺跡、養老公園開発岡本喜十郎の研究等は貴重で、特に陶器、刀剣に付いての鑑識眼は頗る

一年間議員として地方自治に尽くし、その間に養老町議会議長も務めた。

大正十三年（一九二四）養老保勝会を設立、初代会長に就任。

昭和二十二年（一九四七）養老観光協会を設立して初代会長となり、昭和四十六年（一九七一）退任。その間に岐阜県観光連盟理事、同副会長を務めた。

昭和八年（一九三三）私設白石消防組の組頭となり、同十六年（一九四一）には養老村警防団長に就任したが、公職追放の為辞任。

大正七年（一九一八）養老郡猟友会を創立したが、弱年であった為理事となる。昭和八年（一九三三）会長になるが、公職追放の為、辞任。同二十六年（一九五一）再び会長となって同五十年（一九七五）まで勤続した。

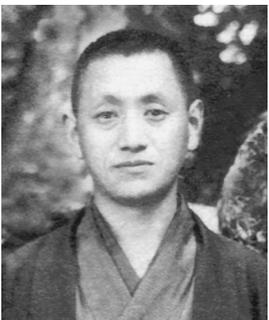
文化財関係としては昭和三十一年（一九五六）養老文化財保護委員、同四十五年（一九七〇）文化財

高く、分けても美濃後藤派刀剣装具の研究は一家をなし、そのコレクションは県指定文化財である。

なお、氏は道磨の墓が所在不明になっているのを嘆き、苦心の末、昭和四十一年（一九六六）それが名古屋東山の平和公園の常瑞寺の墓地に無縁仏として残されているのを発見し、同五十一年（一九七六）には墓碑の整備が立派に行われた。

また白石古文書の調査整理、岡本喜十郎建立薬師堂の仏像の調査など、貢献度が高く評価されている。

高木九郎（二代目菊水楼当主） 養老音頭・養老小唄等製作発表に貢献



明治二十七年（一八九四）
日吉村中村出身の高木賢次
郎氏の六男に生まれる。

大正十三年（一九二四）
養老保勝会を設立。また、
昭和二十二年（一九四七）改組して、養老観光協会

野村龍温（多度山正慶寺住職）



大正十四年（一九二五）
年六月五日多度山白石村正慶寺「二十三代」住職の長男に生まれ、幼少の時から聡明でわずか十歳で、三部経を暗誦するほどであった。青年期頃からは話術に長け「二十四代」住職に就任するや地元はもとより県内外からも招かれ、遠方であっても気軽に承諾して布教、生涯を教化に尽くした。又、檀家、信徒、養老郡仏教会の信望も厚く、昭和五十九年（一九八四）三月養老町養老区長会の要望を受け、養老公民館長に就任、平成十二年（二〇〇〇）四月までの永きに亘り、地域社会の発展、社会教育の推進、福祉の向上等地域づくりに貢献した。

正慶寺運営管理においても堂内整備（天井造作）
・鐘楼の再建等、又、庫裏の再建・境内の整備

は雪花を付け四季を通じて霊苑墓参者はもとより、白石共同墓地からも望む事が出来、墓参者の人々の心を和ませ、龍温師の遺徳を偲ぶ事が出来る。

田中憲策（地域文化財継承に努める）



大正十一年（一九二二）
養老白石村田中与一の長男に生まれ、成人になるや平素より歴史に興味を持ち、特に郷土の歴史文化において

では村の長老、先輩の話や聞きと書き留めておいて、疑わしき話は後日自ら調査し史実を明らかにするに努めた。

昭和四十六年（一九七一）養老町文化財保護協会の創立と同時に入会。後養老地区理事を務めこの間に平成八年（一九九六）同協会会長に就任。

平成十三年（二〇〇一）まで務め平成十一、十二と岐阜県文化財保護協会の副会長を歴任した。また

（庭園）高塀の改築・正門の再建等総べて自費で行われ、この偉大な貢献は、後世に永く語り継がれる。

平成十四年（二〇〇二）八月白石共同墓地管理委員会を創設。初代委員長に就任、墓地の維持管理、無縁仏（墓）整理の促進、平成十九年（二〇〇七）八月地藏堂の再建等に寄与され、現在二十五代住職に受け継がれている。また師は、養老霊



苑創設と同時に霊苑管理運営一切を信託され、自らも霊苑墓参道沿い約五百メートル区間に、桜の苗木を植樹育成された。その桜が今を盛りには春は花を咲かせ、夏は緑葉が涼を与え、秋は紅葉、冬

濃飛の文化・美濃文化・美濃民芸・養老文化財等機関紙に数多く投稿し郷土の歴史文化の公開に努め、平成四年（一九九二）四月養老町教育委員会発行の「養老町文化財」平成七年（一九九五）養老町郷土資料館協議会編集の養老町の古道の編集員を務めた。

また、昭和五十年より養老神社総代に就任。後同代表、平成五年（一九九三）養老郡神社総代会養老支部の会長を歴任し晩年まで務めた。また養老神社氏子の永年の願望であった鞘殿の増築を志向していたが平成十四年（二〇〇二）病魔に侵され没した。

浅野一正（白石村唯一の議員）



養老村村会議員を務め（就任年月日不詳）養老町合併後、養老町町会議員を昭和三十年まで務めた。

また昭和四十年養老町農

業協同組合成立後、同組合理事を晩年まで務め、地方自治に尽くした。

日比野弥市（養老公園養老サイダー）

代目

養老村会議員を務め（就任年月日不詳）養老町合併後、養老町町会議員を昭和三十年まで務め、



養老町合併後は、旧町村の議員がそのまま暫定的に養老町議会議員となっていた。

後、再度昭和四十二年（四十六年）まで養老町町会議員に就任、地方自治に尽くした。

白石村歴代名主・庄屋・戸長・区長

寛永	一	忠右衛門		
享保	二	彦兵衛	三	伊右衛門
元文	六	喜三郎	七	所右衛門
享保	九	喜三郎	一〇	所右衛門
延享	一一	喜三郎	一二	所右衛門
寛延	一四	喜三郎		一三 曾平
宝曆	一五	喜三郎	一六	勘兵衛
明和	一七	喜三郎		
安永	一八	幸右衛門	一九	勘兵衛

天明	二〇	武十郎	二一	幸右衛門
寛政	二二	武十郎	二三	幸右衛門
享和	二四	幸右衛門	二五	武十郎
文化	二七	幸右衛門	二八	武十郎
	三一	新五郎		二九 磯八
				三〇 多十郎
文政	三二	幸右衛門	三三	民蔵
天保	三四	幸右衛門	三五	元右衛門
弘化	三六	幸右衛門		
喜加	三七	幸右衛門		
安政	三八	幸右衛門	三九	幸右衛門
万延	四〇	幸右衛門		
文久	四一	幸右衛門		
元治	四二	留右衛門	四三	幸右衛門
慶応	四四	幸右衛門	四五	清右衛門
明治	四六	藤塚 幸右衛門	四七	田中庄平
			四八	田中清三郎
大正	四九	田中伊十郎	五〇	藤塚造六
			五一	田中伊助
			五二	藤塚亀太郎
			五三	田中伊助
			五四	伊奈千幹
			五五	藤塚亀太郎

水利

滝谷・菊水・秣滝の水利沿革

水とともに生きる

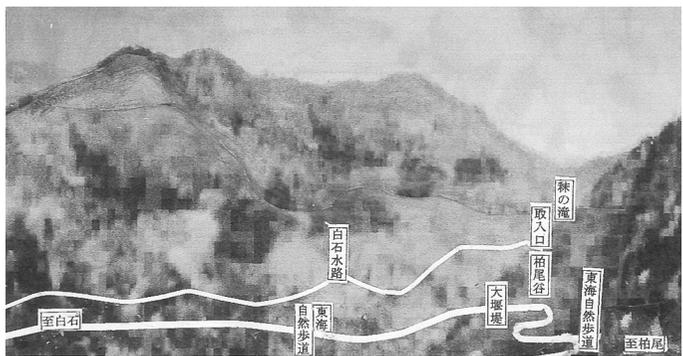
秣谷水源

養老山麓に多芸七坊伽藍が旺盛を極めた頃、「天狗の小場」現在の高林地区に滝寿山養老寺、養老明神を囲んで白石集落があったと伝う。明応の頃、どんな事情が起きたのか、この集落の住民がこの地を追われる事になった。余儀なく多数は「白石村上」地区へ、また一部は京ヶ脇地区へ移転した。その時から白石村上に移転した人達の秣谷の使用が始まる。この谷の途中（高三十メートル、幅三メートル）の滝があり、滝から下流五百五十メートル付近までは流水するが、下流は地下伏流である。この谷を境



竹腰山城ノ守取図 = 秣谷を白石谷と記載

路に誘水・引き水して部落創りに取り掛かり「白石北越」地区を新田開発し田畑約八町歩を開拓し生活の一助とした。部落創りも起動に乗り永正元年（一五〇四）養老明神を菊水の畦に御遷座し、また無病息災を祈願。薬師如来をお祀りした。薬師堂付近には現在も屋敷跡水路跡の一部が見られ、北越し地区には棚田跡が現存する。



秣谷の引き水想像図

滝谷

宝永年間（一七〇四）頃から西の山が度々山崩れを起こし、秣谷の水路が途絶する事があった。毎年

に上流右岸は白石村・左岸は柏尾村に大別でき、両部落共この谷の恩恵により今日があると言っても過言ではなからう。靈龜三年（七一七）元正天皇・天平十二年（七四〇）聖武天皇・両帝が養老行幸の折、供の男達が馬に滝の水、馬糧を与えたとあり、以後この谷を秣谷、滝を秣滝と称するようになった。

当時この谷の水は滝の下流で白石地内に流入していたと伝えられている。「竹腰山城守取図」にも白石谷と記載されおり、往時は白石谷と称した時期があったと思われる。滝から下流に数箇所小滝のような落差箇所があり、最終落差地点に水取り入れ口設け、山裾に向け箱樋・竹樋などを使用。導水

大雨では谷が荒れ、白石村は難渋を強いられた。常に南の谷の水の引き水を望んで居たが、南の滝谷は、島田村の所有で白石村は、島田村に滝谷山の譲り受けを申し入れていた。元文五年（一七四〇）七月の豪雨で牧田川が氾濫し、島田村は大被害を蒙った。当時、島田村は年々の山年貢を納めるのが重荷であり、更に今度の水害で益々村の財政が圧迫する事となり、かねてより滝谷山譲り受けの申し入れのあった白石村に、寛保元年（一七四一）無償で譲り渡す事となる。この年は白石村は幸運の年で、島田村は悲運の年で互いに忘れる事の出来ない年である。

井水堀

滝谷山が白石村所有になった翌年。寛保二年（一七四二）白石村は滝谷と菊水泉の水を引き水する「井水堀」を計画し掘削工事を始める。河道は尾根二つと谷を越える難工事だったが、延享三年（一七四六）滝谷——菊水泉——行宮所——白石北越まで

全長五百五十間・深さ二尺・幅一間を完成させ、村内三河を設け流水した。これより村上から川沿いに住居を移し、中割・才造畑・口郷・北井戸と新田開発が、明治・大正と進み耕地が拡大した。

「井水堀」完成後も白石村は秣谷の水は引き水するが前記に記したように荒れる谷で、雨季や大雨時には、出水し護岸を破壊、水路を絶たれる事は度々で、文化十四年（一八一七）からの白石村河原普請人足帳には、秣谷水路の修復工事が永年行われてきた様子が記録されている。

宝曆に続く災害「濃飛震災」明治二十四年（一八九一）に再度この山野に地滑りが起き、白石村秣水源を侵した。現在もその震災の爪跡が（通称大剥）現存する。

戦前まではこの谷の崩



濃飛震災地滑りの爪跡

壊地は植物の生育も悪く遠方からも望む事が出来た。

白石水道

昭和五年（一九三〇）

養老村が菊水泉を水源として、白石村と養老公園の一部を対象とする水道を計画。養老神社境内に水槽を設け引き水を企画し、岐阜県に申請し許可を得る。費用は県の助成金と村債で賄うとしたが、工事の施工にあたって意見が合わず、村内が二派に別れ紛争が起き、一派は「秣谷水源」の取り入れ口より下方約三十メートル地点に新水源を



秣谷新水源



秣中継水槽

設け、約三・五メートル地点に中継層を設置鋼管で引き水した。

当時の養老村村長が調停に入り、村内が一つに纏まり菊水泉を水源とする養老水道が完成し、給水して見ると高所（村上）に住む人達に満足出来る水量ではなく、止む無く先に一派が敷設した秣谷水道施設を充て調整を図ったが後の課題となる。

(イ) 昭和二十年（一九四五）村債の償還が完済したのを期に養老村村長が白石村に水道組合を設立させ移譲した。以後白石水道組合が維持管理運営を行っている。

(ロ) 昭和三十年（一九五五）養老観光ホテルが開館にあたり、柏尾村と交渉して秣谷の水を引き水した。この水道管を白石地内及び薬師堂境内を通す許可を（白石村秣水道に非常事態が発生時にはこの水道に接続する）条件で敷設した。

(ハ) 昭和五十四年（一九七九）「白石水道」従来の水槽より一段高い菊水泉と同段に中継層を設け水

位をあげ、白石全村に給水して前記の問題も解決した。

(ニ) 白石秣水道は、昭和四十七年（一九七二）台風による破損箇所の大修理以後、（菊水泉の水が全村に給水され）使用者も減り現在は放置状態で、薬師堂のみ養老館の給水管に接続使用しているが、その養老館も平成二十一年（二〇〇九）一月に閉館しており、今後なんらの非常事態発生時には、秣水源は必要な水源として後世代に継承すべく維持管理を怠ってはならない。

養老白石区の水源と水道の沿革

柏尾谷水源・菊水水源（現）

養老公園内 平成二十二年一月（作成）

『水系』

柏尾谷・秣水道——湧水 養老滝谷水源——流水
菊水泉・白石水道——湧水 菊水水源——湧水

秣 水 道

(水源——柏尾谷第一堰堤上右岸)

白石村が明応の頃、天狗の小場(現)高林から白石村上に転移したときから、木管・竹管で引水して飲用・灌水に使用、昭和五年鋼管に代替給水。

昭和三十一年養老観光ホテルが開館の折、秣滝水源から引水を柏尾村に交渉して遊歩道の上で柏尾左岸に中継層を設け柏尾村へも給水する工事費(全額負担)とする事で話し合いが出来引水した。

また、同時白石区にも交渉してこの中継層から遊歩道沿いに、白石薬師堂を経て自館に引水した。条件はこの管から薬師堂への給水と白石秣水道に異変が起きた場合接続する事とした。

昭和五十四年白石水道が組合が従来より一段高い菊水泉と同段に中継層新設し全村に給水した時点でこの水道使用は中断している。

白石水道(水源——菊水霊泉)

昭和五年養老村が、白石村と養老公園の一部を対象とした水道の敷設を企画し、県の許可を得て、養老社境内に地下水槽を設け、県の補助と村債によって着工した。ところが愈々着工に当たって区長の田中伊三派と(某)新一派が紛争を起こし、新一派はこの水道に加入せず、別に(柏尾谷前記)の水道を鋼管にして引水した。後に、養老村村長が両者を調停して新一派も白石水道に加入する事になったが、ここに面白い事が起きた。先に反対した新一派の人達は総べて村の底部に住む人達で有ったから、工事が完成して給水して見ると、先に賛成して協力した高地に住む人達の給水が充分ではなく、協議の末、反対派が先に引いた柏尾谷の水道で高地に住む人達に給水して調整をはかった。

昭和二十年この水道に関する村債の償還が済んだので、養老村村長は白石村で水道組合を設立させ

て、養老村村営から白石水道組合に移譲した。爾来白石水道組合が維持管理を行っている。

この地下水槽及び菊水泉の残余水を養老水道組合(現在の養老生活共同組合)に給水している。

昭和三十年代この水が汚染され、西南濃衛生事務所 の指導で滅菌した事がある。その原因は一業者の行為によると思われる、確証はないが其の後其の行為が止まり、菌発生問題は解消した。

昭和三十一年白石区に養老観光ホテルが開館。地下水槽から残余水を給水していたが、平成二十二年一月養老館が閉館し、給水を中止した。昭和四十一年本管老朽のため、石綿管に布替え養老神社——行宮まで。昭和四十三年唐谷橋新設のため、本管一部移設。

昭和四十九年十月柏尾谷(秣)水道も老朽し、度々の水害で経費も掛かるため。そこで従来の白石水道より一段高い菊水霊泉と同段より引水行宮から白石地内日本橋通称口ク口道まで通水試験を行い通水を

確認、同年十月着手同年末、完成通水した。

「分配内容」

白石水道本管三吋に接続し行宮から日本橋口ク口道に分水場を設け、正慶寺境内東北角まで三吋。南組は、正慶寺鐘楼南側から一吋五分。新組は口ク口道分水場より二吋。北組、東組は、正慶寺境内東角からそれぞれ一吋五分で分配。各個人の引込みは四分としたが、流水してみると北組高地は充分ではなく後の検討課題を残す。

昭和五十三年三月菊水泉と同段に新水槽を設け、白石水道に接続給水、前記北組高地の問題も解決し、其の時点で(柏尾谷)秣水道使用は白石薬師堂のみとなった。しかしここでも問題を残す事態が発生した。この工事で白石水道は新水槽から新しく、三吋管で通水したが、この水道の加入者である養老公園の一部の人達の接続がなされてなく問題が起きた。そこで組合と関係者で協議の結果、この人達への給水は(旧)水道施設を使用給水し、(旧)水道給水

管は鋼管」給水不可になった時点で組合が対処する誓約書を交し了解を得ている。

昭和六十年菊水泉が名水百選に指定された。

平成二年アスベスト管。発癌性の虞で、本管ビニール管に伏替え。

(養老神社前——行宮所)

果樹園水道

大正二年養老鉄道が開通する事となり、養老公園が愈々発展すると言うので養老郡は公園施設の一つとして高林地区で二町歩を開墾して果樹園を造る事となった。偶々養老駅まで開通する養老鉄道が機関車に給水する為、滝谷から水を引水したいと申請していた。そこで「養老郡長」阿部敬氏は、この申請を許可する条件に養老鉄道の負担で、同時に果樹園に水道を引く事を交渉した。会社側はこれを承諾、土管と鉄管で果樹園水道を敷設した。

この果樹園は、養老郡営時代は管理者を置いて運

営したが、養老公園が県営になってからは、民間に貸し付けて運営した。

終戦後、養老村村長が食料増産の目的で、高林地区松林伐採跡地を県から借り受け、増反割をした時付近から集まり高林に移り住み開墾に従事した二十五戸の人達が飲む水がないので果樹園の残水を飲用した。其の後、県が公園施設として子供の国・天命反転地を造る事となり、高林の人達は移転して新高林と区名を改称した。

同時期果樹園も廃園になり現在この水道は廃止された。

養老水道

(水源——滝谷流水・菊水泉残水)

大正八年養老鉄道が電化し、機関車に給水用の水道が不要になり、そこで養老駅前の人達が、鉄道会社にこの水道を譲り受けたいと申し入れた。養老駅が開設当時は、養老駅の玄関から南方の所に深井

戸が掘られ、(駅前に建ち並んだ旅館・売店・飲食店の人達は、この井戸の水を汲み上げ運んで使用しており不便な事であった。)

其の後、関係者と会社で話が纏まり、養老水道施設利用組合を設立して、会社と誓約書を取り交わし、水道施設を会社から組合に譲渡を受けた。

大正十三年頃、初代の(養老公園主事)伊藤健三氏が、この水道は実に不潔であると言い、この水道水源の所から菊水 downstream、養老神社参道石段の前の橋の下まで水道の延長を許可して水管を敷設した。

伊藤主事は、この水の問題で度々紛争が起き、訴訟沙汰になった事を知らずに軽率に許可を与えた。

そこで白石村は、以前白石村が原告となり、養老公園移住者と二度に渡り、提訴して何れも白石村が勝訴になって、滝谷及び菊水の流れの水利権が確認されている事を説明して通水の中止を要請した。それで伊藤主事が調べると、其の通りであったので水管は敷設したが通水を差し止めた。

其の後、白石村が昭和五年村営水道で県の許可を得て、菊水泉を水源とする水道が引けたので、それを期に白石村は、前記、伊藤主事の差し止めた水管に給水する事になった。今までは、滝谷周辺の汚物や、公園西部の店の下水が流れこんだ不潔な水も、菊水の水を取り入れ給水する事により、以前よりは清潔な水になった。

其の後、この水道の沿線に住む人が増加するにしがたい、水が不足する様になり、再び本管の延長を図り、県の許可を得て妙見橋の下まで延長し滝谷の水を引水して増水をはかった。

唐谷水道

(水源——燧谷右岸・薬草園上南方)

燧谷右岸の岸壁から噴出する湧水を水源とし、この水道は元文年間(一七三六)「養老創開者」岡本喜十郎翁が養老の開発を発心し、島田村から移り、千歳楼を建て住み始めた時から、この水源の使用が

始まった。

明治十三年に養老郡の有志者が、偕楽社を設立し養老公園を開設、其の時改築した千歳楼並びの近くに開業した店が加わり、この水源の大修理を行い木管と土管で引水した。

明治三十年（一八九七）養老公園の管理が、偕楽社から養老郡に移った時、この水源は民有地にある為、水源を確保する目的で郡費を以て、この水源の周辺の山林四町歩余を押越村から買収し、公園地への上地手続きを行い水源が完全に養老公園に移った。

昭和三年（一九二八）堀江松吉氏が、三代目「公園主事」として県土木課から赴任され、「初代主事」伊藤健三氏。「二代目」加藤寅吉氏は、自宅から通勤され、公園事務所に水道設備がなくても、貰い水で事足りたが、堀江主事は岐阜からの出勤は当時としては困難で、週の殆どを事務所で寝泊まりしたいと思われ、事務所水道をと考えられた。当時は、

無く承諾したが、工事が完成給水して見ると、心配した通り水量が不足して総工費負担者である、神戸氏別荘への一吋管には、一滴の水も通らぬ事態が起き、工事が完成しても通水出来ない事となり、堀江氏は県に交渉して予算を貰い、白石村に交渉して菊水水源から引水する素心庵の落ち水を集め水槽を造り、其の水槽から二吋管で唐谷橋下手右岸に濾過層を造り、此処で唐谷水量に素心案の落ち水を補量して調整し、給水して難問も解決したが、唐谷は大雨が降るとすぐ、濁流が出る谷で其のつど災害を受けやすいから、関係者で話し合い唐谷水道を設立し、爾来何回も修理を行い維持管理をしている。

また、養老村村費と公園内の木材で建てられた、部長派出所への給水は、水量が不足の理由で反対者もあつたが、公営の施設であり給水したが、この施設は戦後廃止された。

岐阜県指令一三地 第一二七号

養老郡養老村大字白石

事務所付近の売店・飲食店の人達は、唐谷橋上手から個々めいめいに引水していた。そんな折偶々愛知県十四山村の神戸分右衛門氏が、白石村に別荘を建てるにあたり、唐谷の水を引水したいと、この水道の代表者に申し込まれた。堀江氏がこの話を漏れ聞き早速、神戸氏と話し合わせ、二人で再度代表者に申し込まれ、関係者と話し合いの末、神戸氏が総工費を負担する事で、公園事務所までの水道工事が計画された。工事の計画は、水源の水を余さず受けられるようコンクリートの工事と、水源から千歳楼裏の分水場まで四吋管で敷設し、更に初期加入者（高部）には四吋管・底部沿線・公園事務所までを二吋管・神戸氏へは一吋管とした。

然し、今までこの水を使用している数戸が、少々水が増えても俄かに十数戸に給水すれば、水が不足するに違いないと強力に反対したが、堀江氏はこの工事で相当量の水量が増水出来るから、責任を持って今までの水量は減らさないと誓われたので、止む

村上 志 菊
小野 弘

大正十三年一月三十一日

願水路伏替えの件、許可す但し二月十五日までに竣工の届だすべし。

大正十三年二月五日

岐阜県知事 上田 萬平 印

この許可証は、従来千歳楼裏から兩人が竹管で引水していた物を鉄管に伏替えた時の物。

岐阜県指令 四庶 第一九二号

養老郡養老村大字白石

神戸 分右衛門

昭和三年十二月二十九日

願泉水用鉄管敷設の件、許可す。

昭和四年二月九日

岐阜県知事 金澤 正雄 印

この許可証は、堀江主事が主催して唐谷水源の水道を改修した時、初めて神戸方へ分水し鉄管で付設

した時の物。

この稿は、昭和三十八年岐阜県都市公園条例が施工され、養老公園内に於ける各水道が使用する土地使用料金を、(県) 計画課が徴収すると言うので、其の全免陳情をする資料として(起雲洞) 村上弁二様が記述した書に、其の後の経過を書き加え作成した。(藤塚久治)

ここに記述した水道は、今は公共団体が管理している物ではないが、事実上公共性を佩びる水道施設であると思う、過去も将来も決して個人的ではない。

この他、白石村と話し合いで個々に引水者は、養老神社本殿西南方湧水から四者・養老神社境内(和池)及び菊水泉一者が引水している。

水 車

水車の起源は、嘉永三年(一八五〇)土岐郡小里村(瑞浪市)の興徳寺の恭邦和尚と和田亀右衛門

が、水力の動力を利用して磁器に使用する原料の長石や硅石を粉碎したのが、最初の水力による動力革命と伝えられている。

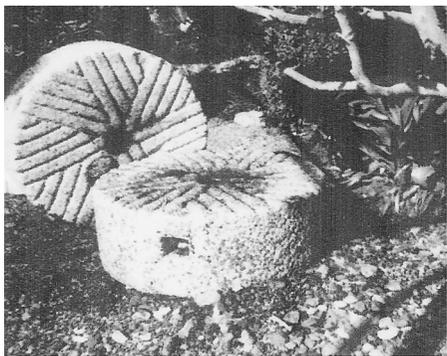
当白石村でも創設時・基数は不詳であるが、井水堀沿いに取水と排水に便利な場所を選び、建物は一坪位で、小屋の外に水受けの水車を取付け水車の心棒と搗棒にハネ木とハネ木受けがあり、水車の回転に合わせて搗棒を上下する仕組みの水車十二基が、昭和三十年(一九五五)頃まで稼働していた。



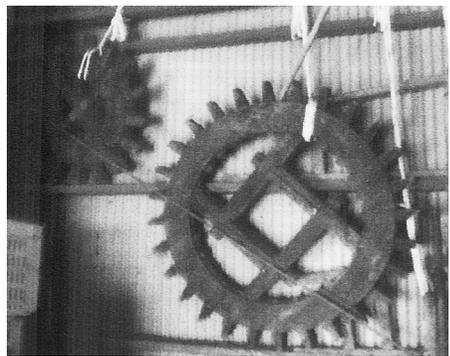
十二基の内二基は、大型の物で歯車を組み付け製粉が出来る仕組みで玉井家・安福家では、精米・製粉が専業で行われていた。

玉井吾一家の子孫の話では、明治三十年(一八九七)に創業、大正末期まで営業をし、平野地の隣村から大勢が精米・製粉に訪れた。

又、安福伍一家は、創業明治二十五年(一八九二)使用人を置き注文取りから配達をして営業。
大正六年(一九一七)に終業した。現在も使用人宿舎・作業場が残り、石臼の一組は、庭石として利用している。何れも平野地隣村の利用客で繁栄したが、電化により、止むなく廃業した。



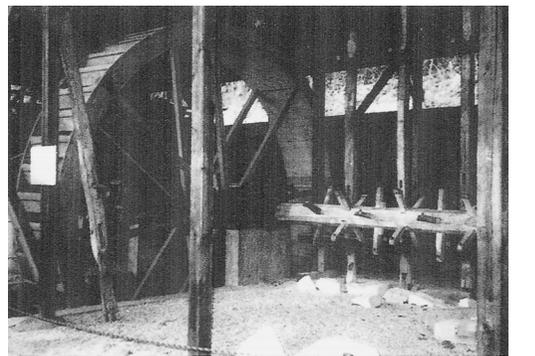
安福伍一家の製粉用石臼



玉井吾一家の製粉用歯車



田中伊造家の水車



土岐郡小里村千本杵搗水車

(表紙)

御巡見様国々御廻村之寛

笠松御役所龍川小右衛門様之差上申候

延享三年 (一七四六)

美濃國多藝郡白石村差出帳

賣

(裏紙)

明治十四年九月調製

三三一 多藝郡各町村略誌

○岐阜市大宮町

岐阜縣立図書館所蔵

一高百六拾石五升

多藝郡 白石村

「中略」

御蔵敷地御年貢百姓弁上納仕候、右御米取立、右御蔵へ入置、御下知次第津出し仕候、当村より小倉村前川岸迄三拾町つけ出し、小倉村より駒野川迄式り小舟にて瀬取、舟賃米拾石ニ銀六匁、駒野川にて大舟ニ積立、桑名迄六里、舟賃米拾石ニ銀六匁百姓出之、桑名にて御米入用船中上乗川船上乗と立合、濡俵仕直し、彼是入用米拾石ニ付銀三匁程ソム、内外掛物吟味之上帳面記立、庄屋方へ相渡置申候、尤年ニより多少御座候

九拾九年以前正保五子年小笠原土佐守様御檢地

一御水帳三冊

三拾五年以前正徳二辰年平岡三郎右衛門様御檢地

一新田御水帳壹冊

一御高札四ヶ所内

卷ヶ所 切死丹御高札

三ヶ所 火之用心御高札

式石四斗 喜三郎庄屋式人之給

式石貳斗 所右衛門年寄式人之給

六斗 武右衛門年寄式人之給

三斗 留右衛門年寄式人之給

「後略」

美濃國多藝郡白石村

疆

東ハ多藝郡鷺巣村、西ハ上石津郡上原村、南ハ多藝郡小倉村、北ハ多藝郡柏尾村、東西凡拾六町九間南

北凡拾五町拾五間

治

元笠松郡代所支配地、明治二年己巳二月ニ松縣ノ所轄ニ屬シ、明治四年辛未年十一月本県ノ所轄ニ屬ス

「中略」

協議費収支 明治十二年度協議費収入式百六拾貳円六拾貳銭

○支出貳百六拾貳円六拾貳銭

所有地券 地価百円以上ノ者拾人 ○貳百円以上ノ者五人 ○三百円以上ノ者四人 ○五百円以上ノ者三人 ○七百円以上ノ者老人

民有家畜 牛四拾五頭 牝三十四頭 牡十一頭

民有船舶 五拾石積壹艘

民有銃 職猟銃七挺

「後略」

動植物・鉱物

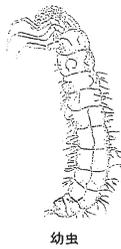
珍寄蟲 (菊水靈泉内)

通称 恵比寿・大黒

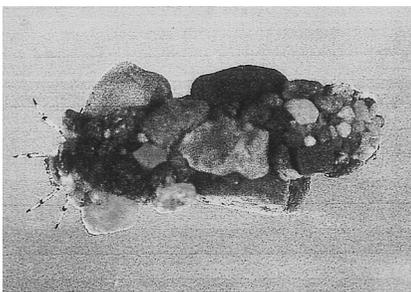
この蟲の姿が恵比寿・大黒に似ているところからこの名で呼ばれている。

水中に住み、岩石の粉末を集めて筒状にして住処にしている。全身五ミリ〜十ミリほどの昆虫である。(地元ではお守り袋に入れて身に着ければご加護のご利益があると伝う。)

この昆虫は、昭和三十年頃までは菊水靈泉に生息していたが、伊勢湾台風で養



幼虫



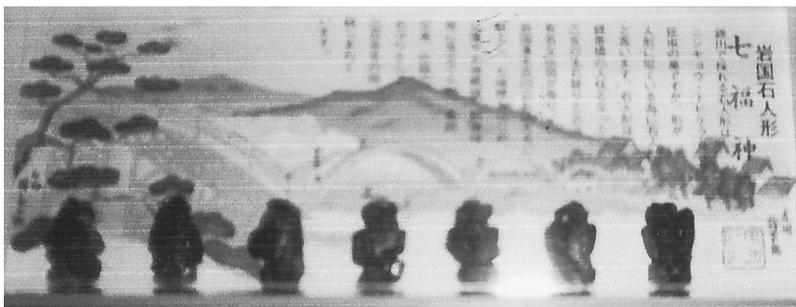
恵比寿・大黒の巣と幼虫

老神社神域が荒れて、環境の変化が絶滅した。

この昆虫について前、

「大垣中学教諭」森宇多司先生が多年に亘る研究の所見によれば、菊水靈泉の珍寄蟲、恵比寿大黒は(カゲロウ)の一種の幼虫である事は確かなりと記されている。

図鑑によれば、山口県岩国、(錦川)錦帯橋付近に生息する人形トビゲラの幼虫と同種と思われる。錦帯橋付近の土産店では、トビケラの巣を交通安全のお守り、七福神・大名行列などに見立てて加工、販売されている。



人形トビゲラの巣で作られた七福神

養老の動植物と礦物

前大垣中學校教員 森 宇多司

大垣町宇多司に在る養老多司氏は、前大垣中學校に博物學を任じ、多年教鞭を執られし、昨年春の爲の歸郷し今年は養老なるが故に本報に刊載せられた、氏が多年研究され、養老の動植物と礦物に就き其の所見を述べられたるを左に紹介せん。

△養老の紅葉 養老公園の四時の眺めの絶佳なるは今更云ふまでもなければ、春は櫻更は深緑秋は紅葉多は雪景何れを甲乙と評し難きも、取り分け秋の紅葉は又格別にして、瀧附近の紅葉は一種特別の紅葉にして、其の昔孝子が菊み取りし龍泉の畔ひたらん如き有様に色付くより、人或は孝子の徳が今猶楓の葉に醉を見するものと云ふも宜なるかなにて、他の紅葉とは全く種類別の楓ならんなど云へるも決して左にあらす、其の原因は瀧の飛沫夜間なく四散して樹葉を濡らし、夜間僅かに日光に浴して秋の季節ともなれば、漸次紅葉するを以てなるべきか、現に角理論的の説明よりも孝子孝子の徳に依るなるべしとするを面白しと云ふべし。

△養老の土 養老の土は我邦特有の山櫻にして樹齡漸く千歳附近にて八九十年位にして樹根後未だ新らしきものなるが、紅葉に次ぐ春の眺めに缺くべからずと云ふべし。

△養老の土産 公園一帶は先づ山麓帯とも云ふべく凡ての雜木雜草に至りては取り立て珍らしきものもなければ、此處特に不思議とも云ふべきは、菊水瀧の附近に限りテハラシと云へる植物の

り、大抵の吉野山群及び樹下新野の中山七里の麓間等にあると雖も他處には多く見ざるものが、斯かる手近にあるは珍らしきことにして、猶ほまた此の附近に比類大抵に似通へるより此の稱を形似比類大抵に似通へるより此の稱を、俗に養老の如くにして水中に住み岩石の粉末を兼ねて己の住家となし、三分の珍奇風なり、飼育的研究を待たねば其の性質の如何を確かなるべし、ゴウツの一種の幼蟲なるは、我邦に少なくは謂はるる土産で此の附近に限り多く見ざるものにて、幼蟲の居る瀧の聲の如く其の居る所を光りて、照す昆蟲にして、之れ等の珍らしき植物が菊水附近に限りて建するもの不思議と云ふべし。

△針狀閃綠岩 とは其學名を名せし四角岩の一種なるが、この岩は殊に珍らし、又他處に見ざるものにて、本瀧の上にある巨岩は即ち之れなり、普通の閃綠岩は近く伊勢二見ヶ浦の夫婦岩の崖邊にあるが、此處のものは形状針狀の如くなる所より針狀の二字を冠せしものなり。

△シラカバ 岩と云ふは、山頂にて路傍の巨岩、角岩と云ふ水島を同質にして充分結晶せずして一寸又は二寸の層をなして、見水成岩と認め得べきものあり、これを割れば中よりシラカバ草の如き形状の縞が現る、處より其の名あり之れシラカバ、或は酸化液が浸入して層間に沈澱しシラカバの痕跡をなすものなり。

△養老の土産 養老山の東手には養老の土産する處が、少くも養老山を採りしものも少なく、今其の地を二三ヶ所試察せし跡あれど今は其の地をなすは實に惜きものなり。

大正四年七月二十五日発行教育新聞 森宇多司先生の所見

クリハラシ (菊水靈泉 滝谷の一部)

植物図鑑などによれば、クリハラシは高さ二十〜四十センチの植物で、東南アジアからインドシナ半島温暖地帯に分布し、日本では関東地方以西の本州・四国・九州・屋久島などで見られ、本州で生息地が少ないと言われている植物クリハラシが、菊水靈泉・滝谷・養老神社一帯、井水堀沿いにも分布、その姿が見られる。



菊水靈泉のクリハラシ



養老神社神域のクリハラシ

土 蛭

イギリスでは普通に産するが、日本では少なしと言われる土蛭が、菊水神域では数多く見られた。幼虫の尻が普通の蛭の尻の如く青く光って暗夜を照らす昆虫で、伊勢湾台風以前は生息したが、後絶滅した。

養老白石の礦物

燧 石

「産地」養老公園唐谷・白石屏風谷

「雲根志」に火打ち石は名産多し、国々諸山或いは大河等にあり色形一定せず、白石産は青色をおび良質なりとしている。往古白石産火打ち石は、岡本喜十郎が採掘し諸国に販売していた。

忍 石

「産地」養老山・白石内谷川

「雲根志」に養老寺は滝の麓にあり、この所に火打ち石の名産あり。其の石の中に忍石あり。常に木葉石とは異して石質至つて堅く割れば忍草の紋あり葉の形鮮やかではマンガン類或いは酸化溶液が侵入して相関に沈殿し模様をなす。



唐谷産出の火打ち石



養老山産出忍石

ぶどう石「産地」養老村白石養老山

「雲根志」に濃州養老山麓白石付近・白石内谷川に多し、石質堅からず、傾（ダ）ならず、（ヨワイ）紺色濃く小玉を多く含有する。



ぶどう石

ツクモといふものあり、木の葉の塊なる物にて土の如し、民薪に用ゆ。石炭と同種なりとある。また他にも錦石・磐石（ケイセキ）・螢石を少量なれど産出すると記す。



錦石

竹類園（滝谷・不動橋南上）

この竹林見本園は、揖斐郡揖斐川町の生んだ竹の研究者、坪井伊助氏が愛育していた物で、氏の没後、京都大学始め数箇所に分植されているが、其の一部が養老公園内の不動橋を南に渡った所であり、一時は荒れ果てて無くなった種類もあるが、昭和四十六年（四十七年に再整備された。現存する種類は、トララフ竹・ヤ竹・トウゲ笹・ホテイ竹・コハン竹・ブンゴ笹・リュウキュウ竹・モウソウ竹・ヤシャ竹・

石 炭「産地」養老村大字白石

雲根志に石炭は諸国に多し、色黒く炭の如く山中に掘り得て民、薪に用ふ。甚だ臭き物にて元来木の化したる物なり、和名多し。

筑前国黒崎ではモエ石と言う。伊賀国上野にてはウニと言う。美濃国本巣郡養老に出る物は堅き石なり、半なるものは木なり、柔らかなる土地、地中に

タンバハン竹・ネ笹・オロシマ竹・八竹・キンメイ竹・ケイ竹・ナリヒラ竹・トウ竹・マ竹・キッコウ竹・メグロ竹・クマ笹・アツマ笹・ツボイ竹・シボ竹・ニタクロ竹・カブクロ竹である。

「竹林翁」の異名をもつ

伊助は竹の栽培は生理から学ぶ必要があると考え、佐渡の竹林を調査し、全国の竹の産地を歩いて栽培法を研究した研究者。

また、大垣の銘菓鉈屋羊羹は四代目右助が、美濃国特産の堂の上八屋柿を使用して天保九年（一八三六）



に作った。五代目祐斉が、親友であった坪井伊助の言った「竹と柿は相性が好い」との言葉にヒントを得て苦心の末、明治二十九年（一八九六）に独特の竹の容器（天然孟宗竹を使用、半月状にした容器）入り羊羹を発売した。

養老六古碑

萬葉歌碑

(詩の意)

東人作

(読み) いにしえゆ 人の言ひける 老人の

変をつとふ 水ぞ 名におふたぎのせ

(訳) 昔から、人が言い伝えた、老人が、わかゞえると言う水で



美濃国多芸行宮

大伴宿禰東人作歌一首

從古人之言來流老人之

變若云水曾名爾負滝之瀨

大伴宿禰家持作歌一首

田跡河之滝乎清美香從古

宮仕兼多芸乃野上爾

あるぞ、養老と名をつらわれているこの急流は。

家持作

(読み) たどかわの たぎをきよみか いにしへゆ

宮つかへけむ 多芸の野のへに

(訳)

多度山に在る谷川の、急流を清いと見るために、昔から、宮つかへ申し上げたのである。多芸野の多芸行宮において。

因にこの碑は聖武天皇が天平十二年(七四〇)十月二十九日伊勢行幸の砌、同年十一月二十六日養老へご巡幸遊ばされ、

供奉した大伴宿禰東人が先帝の二度にわたる養老の美泉への行幸を、大伴借弥家持が多芸行宮での御留連を偲び奉り詠じた歌で、ともに萬葉集に集録されている。碑文は鎌倉時代に平易な漢文に書き替えたものと言

聖武天皇は、天璽国押開豊桜彦天皇と申し、養老

へ御巡幸は御即位後十六年に当たり、御歳四十歳の時であった。天皇は養老の仮行宮に数日間御駐留になり、同年十二月一日不破頓宮へお渡りになり、近江路を経て十二月十五日山背国恭仁宮に達し、遂に都を定め給ふと続記に見える。里伝によると、聖武天皇は遷都の覚召があつて養老へ御巡幸遊ばされたので、養老白石の高林地域がその候補地になつたと伝う。伊勢路を御巡幸の途中から騎兵隊が警護に加わり、不破頓宮へお引揚げの後、十二月四日騎兵隊を解き先へ遷らしめた続記の記録が、その間の事情を物語る。

紀州藩主養老観瀑詩碑

濃之西南一带山峰連絡七十余里距伊勢界古総称之

多度白石山麓有

瀑布曰養老旁有湧泉国史所載也歳之丙辰我 公自

東武帰南紀便道

観干此俾陪駕之士作詩臣川衝賦古體一篇呂上



関山南折趨多度六六奇峯峙水滸白石之山何崔嵬紫烟深处掛瀑布氷柱抽雲明月宮吳斧経菅斲瓊璐風潭日映吐彩虹翠屏半蔽玄豹霧千珠滿珠撲巖壑俄疑振振集群鷺沫飛細雨無晴陰三冬不収雷震怒借問何年銀漢水掛向層厓半天注壯觀对此信奇哉凌斗仙槎直可泝憶昔山中孝男兒日夕樵采失歸路班荆澗頭暫流憩一掬神漢似甘露汲去歸舍献其親霜髮還黑愈沈痼聖明天子好神仙蓬瀛大藥徒久慕何知此泉能延寿大守上言詳其故為促鸞輿幸此鄉応瑞改元保年祚養老泉兮養老泉永錫之恙垂竹素爾來一千有余年何人游躅追謝伝我 公述職帰

南州便道遊獵中山兔泉石幽賞探奇蹤按轡偶駐驂騶步
山靈相迎忒接勒爾歸汜灑風伯驚列欠光流石扇開雲裡
仙人引相護高牙大纛影縹緲虎韉春映三花樹周王八駿
何足言從行千騎宴玄圃我本山下一布衣承恩儒員辱眷
顧不才妄欲頌清遊詩篇希得江山助林堅為我生光輝唯
恥甘泉乏獻賦

碑の裏に

此いしふみは川合ぬしのつくれるからうたなり、このぬしもとはこの国の石津のこほり高須の人なりしが、今は紀伊国の殿に召れて御まへよくつかへまつりてものしり人の員になんつくなれりける、往く年の春その殿のこゝなる滝見におはしにおはしましたる時、つくりてたてまつりしなりとておくられければ、もとより吾に浅からぬよしみあれはなりけり、おもふに其ふみの年経るまにまにうちくせ難むことあたらしければ、かくに石に幾さみて登こしへに朽さらむことをねかふにあり、寛政の十歳といふ年の二月一日、かく云ふは多芸の郡栗笠の里人佐藤宣

衛

(註)

この碑は紀州藩主十代治宝侯が儒臣の川合春川の勧めにより、寛政八年(一七九六)三月参勤交代で帰藩の途次、江戸を同月十八日に発し、同月二十八日赤坂宿に至り宿し、翌二十九日垂井宿經由で養老観瀑の折の春川の作詞で、後、春川がこの詩稿を兼ねて交遊の誼篤き栗笠の佐藤与二郎宣衛に贈り、寛政十年(一七九八)二月一日佐藤宣衛が建碑したものである。

川合春川は、寛延三年(一七五〇)高須下町の医師佐竹一鷗の長子に生まれ、性医学を好まず、学問を志し、彦根また京都に遊学し龍草廬に入門した。京都の医家川合癩眉の懇望により、その養子となり学問を続けた。草廬先生の知友の祇園与一の世話により紀州藩九代治貞侯に仕官し、次第に出世して二十代治宝侯の代に至り重用せられた。藩主に従って養老観瀑した時は、藩主治宝侯は二十五歳、春川は

四十六歳で遭った。

文化十三年丙子重陽

菊水銘碑

養老之山靈泉出焉名曰菊水其香如名其味如醴又望瀑水於雲間其布百丈其沫如珠千萬飛散不可為數量故士人之言曰得延年於如醴算其寿於飛珠啓二奇以高峙答天瑞而紀季美天下靈境也今



品天下之水此當居第一汲而釀酒矣吏無銘曰
酒星昭回 靈泉日新 不疾不老 酌獻君新 二奇発跡 一見統記 一見萬乗集、十訓著聞等書亦載孝感事 嗚呼靈泉之為靈也久矣但其山名養老泉称菊水起於後人菊一名延年今山生之金英皇皇亦可謂名下不虛也水服二子相謀勤銘山石即歷萬歳人与石偕不老

この菊水銘碑につらねて

尾張秦士鉉公托訳官点儀郷先生委此碑字於楯相讓之家兄稼圃兄之年已至耄其身在西海萬島之重其字勒之東海養老仙山与楯可謂仙山媒矣

嘉慶庚辰歳九月吉姑蘇芸閣江大楯記當湖品三陸如金書

(訳)

因にこの碑は、文化十一年(一八一四)秋より冬にかけて尾張藩の儒臣、秦鼎氏が、養老の美泉について飛騨高山の国学者、田中大秀翁と論争を交した揚句、文化十三年(一八一六)九月かねて名古屋の石材店、河内屋に製作させた石碑を運び建碑したのである。

その建碑に際しては、高田より柏淵蛙亭・柏淵春城・日比野草川・早野有章が・牧田より五井田甫が、今尾より渡辺文禮など門人が会して菊水詩宴を開き、寄せ書き木版画頒布会も催すなど、多彩な除幕の行事が行われた。

濃州養老泉詩碑

備藩侍読近藤篤識

元正解御極王道平々問民疾苦閔物則天當耆之耄多度

之山天降嘉瑞地出奇泉清潔可食養而不窮人受其福

王明之功一飲一浴不老不死衰耄再盛癯瘵可起有本如

是萬古混々君子是取鑿戒堪存陵谷變遷湮晦是懼於是建碑以識其所 乾隆五十年歲次乙正月吉日 吳超程赤城書

碑の裏に

乾隆五十年者當日日本天明五年也

わかゝへる とてしもよゝに 汲やしる

老をやしなふ 多ぎ乃なかれに

七十九翁 墨川

(読み)

元正のおんぎよく王平々たり 民の疾苦を問わせ

物をあわれみたまうは天にのつとるなり。多芸の郡

多度の山。天嘉瑞を降ろし

地奇泉をいだす 清潔食む

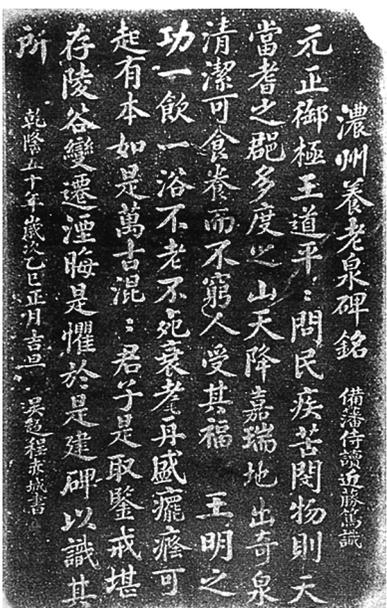
べく養つてきわまらず 人

そのさいわいを受くるは王

朝の功なり 一飲一浴老い

ず死せず すいもつ再びさ

かにひりゆうたつべし



もとあることかくの如く萬古こんこんたり君子こゝにとりてかんかい存するにたう りようこくの變遷いんかいこれをおそる こゝにおいて碑を建てて以つてその所をしめす。

(訳)

この碑は、元正天皇の養老行幸を記銘したもので「養老六古碑」の内最も著名な碑で、岡山藩の儒者近藤篤が撰文し、当時来日中の中国の書家、程赤城が書いたものである。近藤篤は字は子業、通称六之丞と称し、西涯と号した。河口清斎について経籍を修め、出藍の評高く、文章に卓れ、韻字に精通した。

養老美泉辨碑

日本根子高瑞浄足姫天皇天下所看斯大御代邇美濃国當耆郡多度山爾醴泉頭祁理靈龜三年登云年之九月天皇其地爾幸行而大御體平滌賀志都流邇御痛悉爾除古理病人諸瘴多理岐故同年之十一月天皇我大御命良麻登詔賜良久書邇醴泉者美泉可以養老登云幣理此者



養老美泉辨碑

天神地祇乃賜互靈龜三年乎改養老元年登為互御世之号登定賜伎又

相宇豆奈比福波閉奉礼琉大瑞乃物曾登神隨母所思行

歡賜互靈龜三年乎改養老元年登為互御世之号登定賜

伎又同年之十二月美泉乎把互令獻而醴酒為賜比明年

乃二月邇母其地行幸伎抑如此嘉賜波志斯其美泉泉者

今所謂多耆郡那流養老之滝那母其那琉然乎御代之御

紀爾美泉醴泉登能徹記佐延而有者其地之山口邇甚寒

伎泉之在乎其波泉登思惑閉流人多迦理美泉者宇都母

那久滝那流由者天爾国押開豐桜彦天皇天平之十年餘

二年登云年之十一月伊勢国爾幸行互志郡河口之関

宮邇大坐林志弓還佐波美濃國爾巡良斯多芸行宮邇四
日逗坐伎其時御供爾仕奉礼琉大伴宿称東人從古人之
言來琉老人之變若云水曾名爾負滝之瀬大伴宿称家持
田跡河之滝乎清香從古宮仕兼多芸乃野之上爾登作歌
以弓知良延多理又人能子之老多琉父乎養都登云物語
母浮多流後世之作事曾与御世之号義者大詔詞爾明那
琉乎夜大秀滝下邇到而曰古耶祁那須宇麻志伊豆美登
意富伎美能伎許志米伝祁牟多岐能勢叙許礼如此云者
文化十年餘二年登云年之五月能朔日飛驒國大野郡高
山里御民田中大秀

(読み)

いやつらうのいやしいずみのわきまえごと
やまとねこたかすきよたらしひめのすらみこと あ
めのしたしろしめしとおおみよなに みぬのくにた
ぎのこほりたどやまに こざけのいずみあらはにけ
り れいきのみとせといふとしのながつき すめら
みことそこにいでまして おほみまをそそがしつる
に みいたみことことにのぞこり やみびともろる

てんびょうのとせあまりふたとせといふとしのし
もつき いせのくにいでまして いちしのこほり
かはぐちのせきのみやにおほましまして かへさ
はみぬにめぐらして たぎのかりみやによかごとど
まりましき そのときみともにつかいまつれる お
ほとものすくねあずまひと いにしへゆひとのいひ
くるおひひとの わかゆとふみずぞなにおふたぎの
せ おほとものすくねやかもち たどかはのたぎを
きよみかいにしへゆ みやつかへけむたぎのうへ
に とよめるうたもてしえたり またひとのこの
おいたるちゝをやしないうつというものかたりも う
きたるのちのよのつくりごとぞよ みよのなのここ
ろはおほみことにあきらかなるをや おほひでたき
のもとにいたりてうたいけらく こざけなすつまし
いずみとおほきみの きこしめでけむたぎのせぞこ
れかくいふは ぶんくわのととせあまりふたとせと
いふとしのさつきのもちのひ ひだのくにおほぬの
こほりたかやまのさとのみたみたなかおほいで

いえたりき かれおやじとしのしもつき すめらが
おほみことらまとのりたまひつらく ふみに こざ
けのいずみはうまいいずみおいをやしなふべしとい
へり こはあまつかみくにつかみの あひうづなひ
さきはへまつれる おほきしるしのものぞと かむ
ながらもほほしよろこびたまひて れいきのみと
せをあらためていやうらうのはじめのとしとして
みよのなとさだめたまひき またおやじとしのしは
す うまいいずみをくみてたてまつらしめて こざ
けとしたまひ くるとしのきさらぎにも そこにい
でましき そもそもかくめでたまはししそののつま
しいずみはいまいはゆるたぎのこほりなるいやうら
うのたきなもそれなる しかるをみよのみふみに
うまいいずみこざけのいずみとのみしるさえたれば
そののやまくちにいとさむきいずみのあるを それ
そのいずみとおもひまどへるひともおほかり うま
しいずみは うつもなくたぎなるよしは あまつし
るしくにおしひらきとよさくらひこのすめらみこと

(訳)

この碑は、飛驒高山の国学者田中大秀翁由縁の養
老美泉辨碑である。文化十一年（一八二八）の春大
秀翁が養老美泉碌を著し、これを機会に同年の秋よ
り冬にかけて、養老の美泉について尾張藩の儒臣秦
鼎氏と論争を交わすところとなった。文化十二年
（一八一九）五月大秀翁は養老観瀑行を思い立ち、
旅装を整え門人北沢正虎を伴い、六日に高山を出発
し、同十二日大垣に至り縁覚寺に宿す。翌一日を休
み同十四日に高田に至り門人早野有章宅に宿す。翌
十五日高田の門人柏渚道直・柏渚道恒・柏渚時憲・
吉田桃齋・早野有章等を伴い、始めて養老観瀑し、
滝壺近くにかねて手配した養老美泉辨碑を建て、宿
望を果たした。然るに大秀没後、秦鼎の門人達が名
古屋の書肆に在った養老美泉碌の版木を焼却し、養
老滝畔の養老美泉辨碑をも打ち砕いてしまった。明
治三十一年（一八九八）大秀才翁の流れを汲む高山
の山崎弓雄等社中の人々が、大秀翁の為にこの碑の

再建を謀り、遣っていた拓本を富田豊彦が複写し、殆ど原形に近い養老美泉辨碑を再建し今日にいたっている。

滝川惟一養老瀑泉詩碑



滝川惟一養老瀑泉詩碑

書之使其刻石庶幾長与此山不朽矣

詩仏老人 大窪行識

(読)

多度の山高くして二州にまたがり、飛泉百尺崖をつんざきて流る一條のこうれん懸かってさらす如く萬点の明珠はくだけておさまらず 曾つて先王のためこしつをりようし、又孝子をしてきゅうしゅうをとかしむ。

喜ぶ吾がすいきょう恩をうくることあつし。

千里来つて養老の遊びをなす。

(詠み)

この碑は、笠松郡代十九代。滝川小右衛門惟一が、自作の養老瀑泉の詩を、当時有名な大窪詩佛に書を依頼し建碑したものである。

滝川小右衛門は文化七年(一八一〇)八月二十九日に任に付き、文化十一年(一八一四)六月二十七日に病没した。

この碑は元滝谷の左岸舊(もと)観瀑道路の巨岩

多度山高跨二州 飛泉百尺壁崖流

一条編練懸如曬 萬点明珠碎不収

曾為先王療痼疾 又教孝子解窮愁

喜吾衰境受恩厚 千里来為養老遊

濃州笠松令滝川惟一題

文化九年壬申夏滝令寄似比詩予為

上に在ったが、台風出水のため台石もろとも河床へ転落した為に碑文の上部二文字が欠損した。昭和三年(一九五六)一月河床から引き上げ、滝谷右岸の路傍の岩頭削つて載せて再建したが、昭和三十四年(一九五九)八月の伊勢湾台風の出水で復々台石もろとも河中へ転倒したため、三たび滝道の左岸山際の自然石を台石に選り建碑した。

公園地内(五丁)

五丁は、養老神社の石段下の左岸に神社案内兼務で建てられている。

「表」右・菊水天満宮・左たきみち

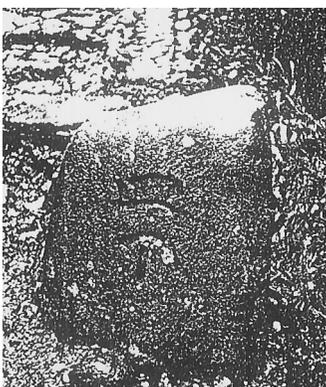
「裏」五丁と刻んでいる。



公園地内(四丁)

四丁は、素心庵西の道路北側に倒れた儘放置されており復元が望まれる。

「表」四丁とのみ刻んでいる。



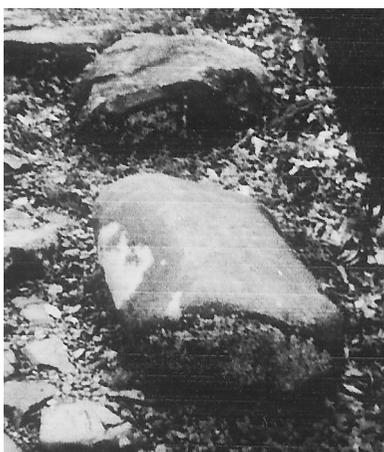
倒れる前の四丁

公園地内(三丁)

三丁は、自然石で建立当初は、白石用水水取り入れ口上部道路沿いに建っていたが、何時か滝谷に転げ落ちていた。昭和四十七年頃養老観光協会が県の許可を得て不動橋の上に瓢箪形の池を作り常時水を引き入れる為、滝谷底



誤って組み込まれた三丁



現在の四丁

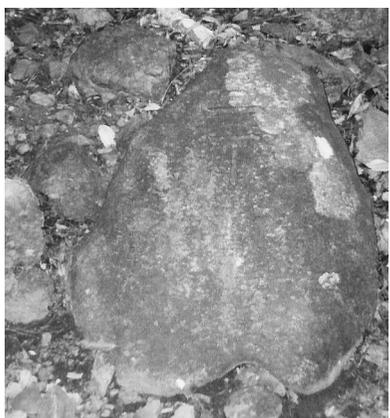
の改修工事を行った時に、工事業者により誤って紅葉橋上手右岸の護岸に組み込まれた。
「表」三丁とのみ刻まれていて(裏面は読み取り不可・復元が望まれる。)

公園地内(二丁)

二丁は、養老ロープウェイ南から上手に登った処に仰向きに寝た姿で建っている。自然石で素朴で捨てがたい風情がある丁石である。

「表」二丁

「裏」尾州東春日井郡瀬戸町北 加藤ます(建)



公園地内(一丁)

一丁は、自然石に二丁の二字を刻み高さ八十センチ

ほどの小さなものだが、厚さも五十センチあり、ちゃんと石台の上に載っている。なかなか風格のある丁石である。

「表」一丁(寄進者建立年月日不詳)

公園地内(道標)

この道標は、養老神社前を南へ妙見橋手前に建てていて、「養老サイダー創設者」日比野寅吉氏が建



立された道標で、

「表」おたき道是より四丁

「裏」大正十一年 戌・寅・秋

日比野寅吉

飲料水元祖

明治三十五年七月二十日開業

と刻んである。

白石の一年

家庭や部落で、一年を周期として、毎年繰り返して行われる行事、礼式を年中行事と言う。昔は農耕の稲の生育段階に応じて、神霊を迎えて豊作を祈り、災厄を逃れるように神にご加護を願い、収穫に感謝の意を捧げた、神祭りが中心でしたが、それに節句、お盆など色々な要素が入ってきて、今日のように暦によって、日取りが決められるようになり、年中行事は、一年間の単調な流れに節をつけ、幾つかに区切って、段階ごとに特別な行事を行い、次の生活への意欲とのエネルギーにした。

元 旦

新年を迎え、養老神社境内にて年越しで篝火を炊き初詣に訪れる人を迎える。

新年祭

幕の内中に行い、神とともに新年を祝う。

佐 義 長（武左）

新年を迎え、伊勢神宮から神をお迎えし、一年の豊作・無事を願い新しいお札を受ける。其の後、古いお札や門松・注連縄などを炊き上げ残り火でお餅を焼き一年の健康を祈願する。

蚕 供 養

農家の大切な収入源であり、白石でも養蚕が盛んに行われていた。お蚕さんに感謝する為、お寺に集まり（三月下旬）供養法要が行われたと伝う。（現在は養蚕・供養ともに衰退した。）

野 上 が り

田植えを終えた六月下旬に、一斉に行ったが現在

は、山田耕作者も無く衰退した。

お 盆

亡くなった各戸の先祖を迎えるため、仏壇に荘厳・盆灯籠を献灯身内が揃って御参り、お墓にも御参りする。

養老神社大祭

日頃の守護・豊作に感謝し氏子らが神事を努める。当日は御霊を御輿にて、行宮所（御旅所）にお迎えして、奈良時代の行幸時を再現、山腹には提灯を献灯・篝を焚き、松明の山下りを奉納する。（現在は毎年十月八日）

お薬師祭り

薬師祭りは、衆正の生活の安定・病魔から守って頂く事を感謝し、健康を祈願して祭事を行う。

大鋤祭り

農作業の無事安全と、五穀豊饒に感謝・祈願して祭事を行う。

大神宮祭り

伊勢の大神宮をお祀りする（灯明さん）に衆生の生活と豊作に感謝して祭事を行う。

山ノ神祭り

山仕事の無事を感謝・祈願・山の幸に感謝して祭事を行う。

年 越

お寺で信徒が除夜の鐘をつき、煩惱を打ち消し新年を迎える。

いずれも小祭りは、毎年決められた日に実施さ

れていたが、現在は、時代の流れにより、総代・氏子の都合に合わせて行うようになった。

編集後記

平成十六年四月から月刊・回覧してまいりました「白石たより」で、平成十八年七月号から、平成二十二年二月号までの月刊誌に「区民で調査し学・白石歴史文化」の覧を設け実施してまいりました。

この間に皆様から提供して頂きました、語り部・伝承・故事等数多くの資料と、養老郡志・養老町史等諸文献・郷土歴史家の冊子から学んだ多くの資料・事柄を纏めた冊子です。

私も、この白石の地に生まれ育ち八十年を越えましたが、この冊子を編集する課程で特に学んだ事は、温故知新と白石の多くの故事等数多くありました。この冊子に記しました養老改元の源・由緒あるわが郷土、白石への理解と愛着そして誇りを後継者（子孫）に継承して頂く資料として頂ければ幸甚に思います。

最後に、冊子の編集にあたり資料及び写真等ご協力頂きました、各位に感謝し御礼申し上げます。

参考・引用文献

養老郡志・養老町史・通史編・養老町の文化財・養老町の古道・郷土歴史家の冊子ほか

写真協力

田中カメラ

編集

郷土歴史研究会会員 藤塚久治

発行日

平成二十四年六月

発行者

養老郡養老町養老白石区

印刷所

盛福印刷